

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月28日

【事業年度】 第89期(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

【会社名】 株式会社浅沼組

【英訳名】 ASANUMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浅沼 誠

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号マルイト難波ビル

【電話番号】 06-6585-5500(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員戦略企画本部
コーポレート・コミュニケーション部長 浅沼 真里香

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦二丁目15番6号オアアゼ芝浦MJビル

【電話番号】 03-5232-5888(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部総務部総務グループ グループリーダー 山藤 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社浅沼組東京本店
(東京都港区芝浦二丁目15番6号オアアゼ芝浦MJビル)

株式会社浅沼組名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南三丁目3番44号)

株式会社浅沼組神戸支店
(神戸市中央区八幡通三丁目1番14号)

株式会社浅沼組さいたま支店
(さいたま市南区沼影一丁目10番1号)

株式会社浅沼組横浜支店
(横浜市中区尾上町三丁目39番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	141,472	138,934	135,478	144,436	152,676
経常利益 (百万円)	6,509	5,364	4,904	5,918	4,306
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,300	4,138	3,748	4,200	4,670
包括利益 (百万円)	3,106	4,147	2,734	5,059	7,092
純資産額 (百万円)	39,313	41,710	42,873	44,667	48,705
総資産額 (百万円)	103,044	92,176	90,537	93,034	101,251
1株当たり純資産額 (円)	4,855.25	5,152.02	2,614.50	2,728.46	2,951.17
1株当たり当期純利益 (円)	533.47	513.55	232.36	260.49	289.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.0	45.0	46.6	47.3	47.0
自己資本利益率 (%)	11.3	10.3	9.0	9.7	10.2
株価収益率 (倍)	7.08	8.72	10.74	11.96	13.72
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,228	12,902	1,563	1,354	3,169
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	385	815	2,264	934	2,649
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,568	1,948	2,267	3,661	1,410
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	29,777	15,760	12,898	11,796	13,031
従業員数 (人)	1,452	1,444	1,700	1,795	1,799

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第87期の期首から適用しており、第87期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 第88期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第87期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
- 4 当社は、2022年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第87期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	139,039	137,105	132,476	132,800	142,156
経常利益	(百万円)	6,508	5,312	5,031	4,878	2,568
当期純利益	(百万円)	4,346	4,139	3,928	3,607	3,639
資本金	(百万円)	9,614	9,614	9,614	9,614	9,614
発行済株式総数	(千株)	8,078	8,078	8,078	16,157	16,157
純資産額	(百万円)	39,198	41,356	42,300	43,046	44,926
総資産額	(百万円)	98,382	88,274	84,959	85,917	92,463
1株当たり純資産額	(円)	4,864.34	5,133.14	2,620.71	2,669.36	2,784.06
1株当たり配当額	(円)	216.00	257.00	363.00	191.00	203.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	539.20	513.70	243.53	223.72	225.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	39.8	46.8	49.8	50.1	48.6
自己資本利益率	(%)	11.4	10.3	9.4	8.5	8.3
株価収益率	(倍)	7.00	8.72	10.25	13.92	17.60
配当性向	(%)	40.1	50.0	74.5	85.4	89.9
従業員数	(人)	1,267	1,278	1,273	1,293	1,281
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	162.2 (90.5)	201.3 (128.6)	236.8 (131.2)	168.4 (138.8)	211.6 (196.2)
最高株価	(円)	5,310	5,190	5,650	3,530 (5,460)	4,425
最低株価	(円)	2,231	3,010	4,350	2,573 (4,950)	3,000

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 2022年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第87期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。第88期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価は括弧内にそれぞれ記載しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第87期の期首から適用しており、第87期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1892年1月、浅沼幸吉が大和郡山市に於て個人企業として浅沼組を創業し、土木建築工事の請負に従事したのが提出会社の起源であります。

その後、1926年には大阪市へ進出、業容の拡大に伴い、組織を改め、1937年6月に資本金100万円をもって株式会社浅沼組を設立いたしました。

設立後の主な変遷は次のとおりであります。

- | | |
|----------|--|
| 1946年8月 | 東京支店を設置。 |
| 1947年7月 | 名古屋支店を設置。 |
| 1949年10月 | 建設業法による建設大臣登録(イ)1018号の登録を完了。 |
| 1963年7月 | 大阪証券取引所市場第二部に上場。 |
| 1965年2月 | 札幌支店、仙台支店、福岡支店を設置。 |
| 1965年6月 | 株式会社奈良万葉カンツリ倶楽部を設立。 |
| 1966年2月 | 広島支店を設置。 |
| 1968年4月 | 大阪証券取引所市場第一部に指定替。 |
| 1969年5月 | 東京証券取引所市場第一部に上場。 |
| 1972年7月 | 宅地建物取引業法による大阪府知事免許(1)第11264号を取得。 |
| 1973年12月 | 建設業法改正により、建設大臣許可(特-48)第2438号を取得。(以後3年ごとに更新) |
| 1973年12月 | 宅地建物取引業法による建設大臣免許(1)第1730号を取得。(以後3年ごとに更新) |
| 1975年1月 | 定款の一部を変更し、事業目的を建設工事の企画、設計、監理、請負及びコンサルティング業務等に明確化するとともに所要の変更追加。 |
| 1975年3月 | 浅沼建物株式会社を設立。(現・連結子会社) |
| 1981年3月 | 東京支店を東京本店に改称。 |
| 1983年4月 | 横浜支店を設置。 |
| 1989年2月 | 定款の一部を変更し、決算期を11月30日から3月31日に、事業目的に健康・医療施設、スポーツ施設、レジャー施設及び教育研修施設の保有並びに経営等を変更追加。 |
| 1992年1月 | 札幌支店を北海道支店に、仙台支店を東北支店に、また福岡支店を九州支店にそれぞれ改称。 |
| 1995年4月 | 神戸支店を設置。 |

2002年 6 月	定款の一部を変更し、事業目的に損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務を追加。
2002年12月	建設業法による国土交通大臣許可(特-14)第2438号を取得。(以後5年ごとに更新)
2002年12月	宅地建物取引業法による国土交通大臣免許(10)第1730号を取得。(以後5年ごとに更新)
2003年 6 月	定款の一部を変更し、事業目的に環境整備に関する事業並びにこれらに関する企画、設計、監理、請負及びコンサルティング業務を追加、さらに廃棄物・建設副産物の収集、運搬、処理、再利用、環境汚染物質の除去並びにこれらに関する調査、企画、設計、監理及びコンサルティング業務を追加。
2004年 1 月	長泉ハイトラスト株式会社を設立。(現・持分法適用関連会社)
2004年 4 月	北関東支店を設置。
2004年 6 月	定款の一部を変更し、事業目的に庁舎、医療・社会福祉施設、教育・研究施設、廃棄物処理施設、道路、鉄道、港湾、空港、上下水道その他の公共施設及びこれらに準ずる施設の企画、設計、監理、施工、保有、賃貸、譲渡、維持管理及び運営を追加。
2007年 4 月	宇都宮郷の森齋場株式会社を設立。(現・連結子会社)
2013年 3 月	株式会社奈良万葉カンツリ倶楽部の全株式を譲渡。
2013年 6 月	定款の一部を変更し、事業目的に医療機器販売及び太陽光発電事業を追加。
2014年 6 月	定款の一部を変更し、事業目的にマンション管理業及びマンション管理に関するコンサルティング事業を追加。
2016年 2 月	桜井給食ファシリティーズ株式会社を設立。(現・連結子会社)
2016年 4 月	小田原齋場PFI株式会社を設立。(現・連結子会社)
2016年12月	北関東支店をさいたま支店に改称。
2018年10月	SINGAPORE PAINTS & CONTRACTOR PTE. LTD.を株式取得により子会社化。
2021年 6 月	THAI ASANUMA HOLDINGS CO.,LTD.を設立。
2021年 7 月	THAI ASANUMA CONSTRUCTION CO.,LTD.を設立。
2022年 1 月	EVERGREEN ENGINEERING & CONSTRUCTION PTE. LTD.を株式取得により子会社化。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部から新市場区分「プライム市場」へ移行。
2024年 5 月	EVERGREEN ENGINEERING & CONSTRUCTION PTE. LTD.を完全子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社9社、関連会社2社で構成され、建築、土木及びその他の事業を行っております。
当社グループの事業に係る位置付け及びセグメント情報との関連は次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメント情報に記載された区分と同一であります。

(建築及び土木)

当社は総合建設業を営んでおります。

(主な関係会社)

SINGAPORE PAINTS & CONTRACTOR PTE. LTD.	東南アジア地区における建物塗装・修繕工事請負業
EVERGREEN ENGINEERING & CONSTRUCTION PTE. LTD.	東南アジア地区における(増改築)建設工事請負業、電気・設備工事業、建物メンテナンス業
THAI ASANUMA CONSTRUCTION CO.,LTD.	タイ王国における高速道路や橋梁等のメンテナンス事業
AND B.V.	2025年日本国際博覧会のオランダ・パピリオンの設計・施工・保守、撤去、その他附帯業務

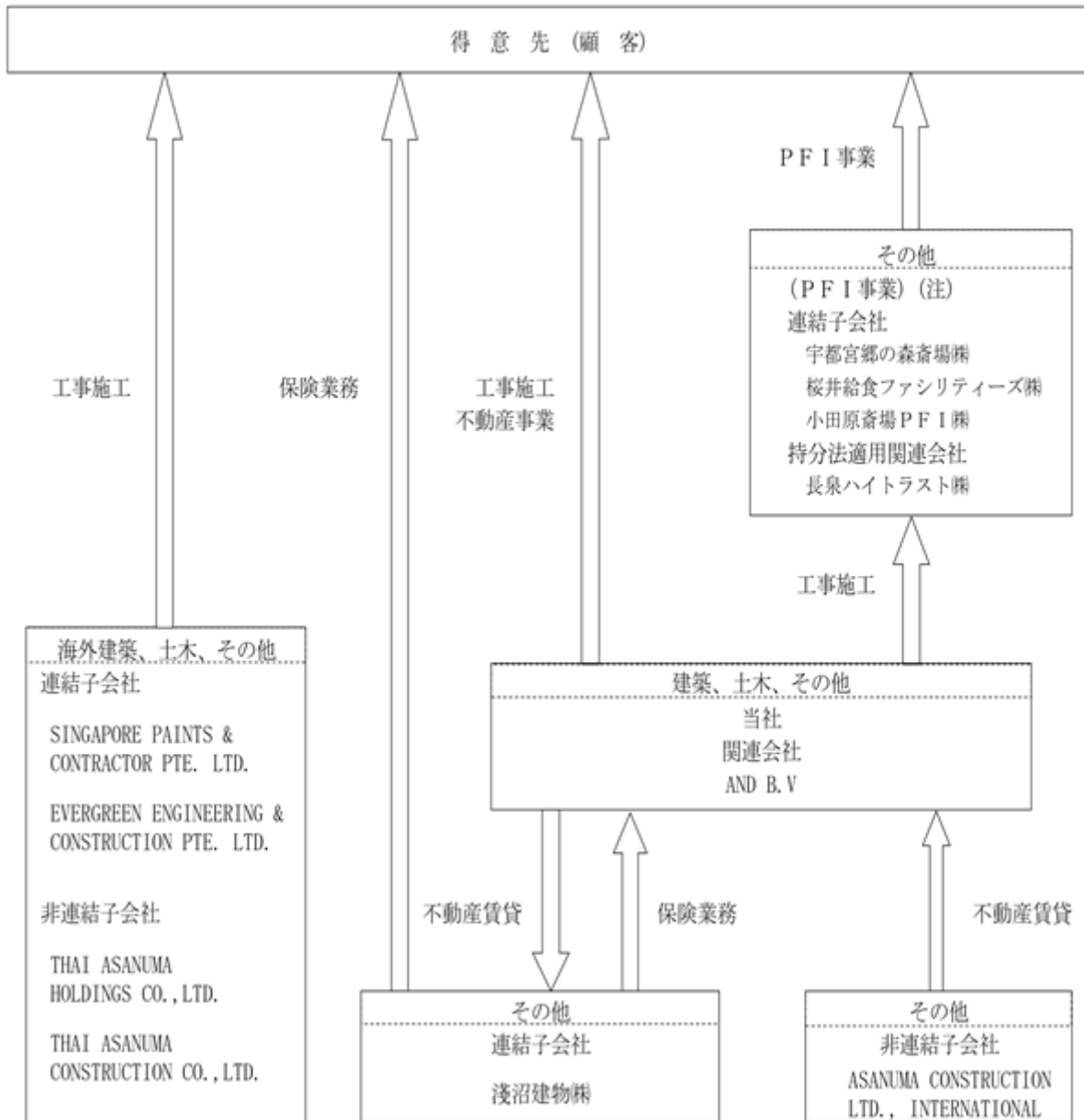
(その他)

当社は不動産関連事業を行っております。

(主な関係会社)

浅沼建物㈱	損害保険の代理業務並びに生命保険の募集業務、その他附帯業務
ASANUMA CONSTRUCTION LTD., INTERNATIONAL	アジア・オセアニア地区における不動産事業
長泉ハイトラスト㈱	一般廃棄物最終処分場の運営及び維持管理、その他附帯業務
宇都宮郷の森斎場㈱	宇都宮郷の森斎場の運営及び維持管理、その他附帯業務
桜井給食ファシリティーズ㈱	桜井市立学校給食センターの施設整備及び維持管理、その他附帯業務
小田原斎場 P F I ㈱	小田原市斎場の施設整備及び維持管理、その他附帯業務
THAI ASANUMA HOLDINGS CO.,LTD.	タイ王国における工事用材料の調達及び販売業務
EVERGREEN ENGINEERING & CONSTRUCTION PTE. LTD.	東南アジア地区における建物メンテナンス事業

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) PFI事業...公共施設等の建設、運営及び維持管理等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う事業手法。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 浅沼建物株 (注4)	大阪市 浪速区	20	その他 (損害保険代理業)	100.0	当社が保険業務を発注しております。 役員の兼務... 1名
(連結子会社) SINGAPORE PAINTS & CONTRACTOR PTE. LTD. (注4)	シンガポール	1,000 千SGD	建築、土木	80.0	当社が資金の貸付を行っております。 役員の兼務... 1名
(連結子会社) EVERGREEN ENGINEERING & CONSTRUCTION PTE. LTD. (注4)	シンガポール	4,500 千SGD	建築、その他 (メンテナンス事業)	80.0	役員の兼務... 1名
(連結子会社) 宇都宮郷の森齋場株 (注4)	栃木県 宇都宮市	10	その他 (PFI事業)	42.5	当社が資金の貸付を行っております。
(連結子会社) 桜井給食 ファシリティーズ株 (注4)	奈良県 桜井市	10	その他 (PFI事業)	50.0	当社が資金の貸付を行っております。
(連結子会社) 小田原齋場PFI株 (注4)	東京都 港区	10	その他 (PFI事業)	40.0	当社が資金の貸付を行っております。
(持分法適用関連会社) 長泉ハイトラスト株	静岡県 駿東郡長泉町	90	その他 (PFI事業)	39.0	-

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当するものではありません。

3 有価証券届出書及び有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建 築	1,274
土 木	240
その他	10
全社(共通)	275
合計	1,799

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,281	44.5	21.4	8,067,426

セグメントの名称	従業員数(人)
建 築	756
土 木	240
その他	10
全社(共通)	275
合計	1,281

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
1.44	52.9	57.9	62.4	59.1

- (注) 1 提出会社の状況を記載しております。
- 2 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 3 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 4 正規雇用労働者には定年再雇用者を含んでおります。
- 5 非正規雇用労働者は期間の定めのある労働者に加え、無期転換した労働者を含んでおります。
- 6 出向者の取り扱いは、当社から他社への出向者を含んで算出しております。なお、他社から当社への出向者は、当事業年度にはおりません。
- 7 賃金は退職金を除き、賞与や各種手当を含めて算出しております。また、短時間勤務者はフルタイム換算せず、実支払額に基づき算出しております。

(男女賃金差異についての補足説明)

全労働者のうち非正規雇用労働者の占める割合は約3%です。非正規雇用労働者においては、女性の割合が相対的に多く、パートタイム労働者も一定数いることが、全労働者の男女差異指標を押し下げる要因となっています。

また、正規雇用労働者は職務や地域限定の有無等により総合職、一般職、技能職に区分しておりますが、このうち総合職の全労働者に占める割合が90%を超えており、男女賃金差異については、総合職における賃金差異に主な要因があると考えております。

正規雇用労働者のうち総合職の状況は当事業年度末時点で、次の通りです。

総合職 女性 平均年齢 30.2歳 平均勤続年数 8.1年

総合職 男性 平均年齢 45.0歳 平均勤続年数 22.6年

(正規雇用労働者のうち、総合職の男女賃金差異は、64.2%となります。)

男女雇用機会均等法の改正に伴い、女性総合職の採用を開始し、継続的に採用を続けておりますが、女性総合職の平均勤続年数が男性総合職との比較で約15年の隔たりがあり、多くの女性総合職が管理職層に達しておらず賃金差異に繋がっております。女性総合職の新卒採用の増加に伴い、女性総合職の平均勤続年数は低下傾向でしたが、2018年度を底に上昇に転じ、男女の平均勤続年数の隔たりは縮小傾向にあります。

連結会社

当連結会計年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.47	60.0	66.9	75.9	59.1

- (注) 1 当社グループの状況を記載しております。
- 2 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。
- 3 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 4 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 5 正規雇用労働者には定年再雇用者を含んでおります。
- 6 非正規雇用労働者は期間の定めのある労働者に加え、無期転換した労働者を含んでおります。
- 7 出向者の取り扱いは、当社から他社への出向者を含んで算出しております。なお、他社から当社グループへの出向者は、当連結会計年度にはおりません。
- 8 賃金は退職金を除き、賞与や各種手当を含めて算出しております。また、短時間勤務者はフルタイム換算せず、実支払額に基づき算出しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 創業理念・経営方針

当社グループは、創業理念であります「和の精神」、「誠意・熱意・創意」の下、「『仕事の仕事を生む』」の信念の下、誠実なモノづくりに専心します。

- ・ 社会の安全・安心・快適の増進に貢献します。
- ・ 技術力・知力・感性を磨きます。
- ・ 現場・現物・現人主義を貫きます。
- ・ 堅実経営に徹します。

(2) 見通し

次期の見通しにつきましては、建設投資については引き続き底堅く推移するものと予想されるものの、建設資材の価格高騰や労務需給の逼迫、国際情勢の悪化等に伴う企業の設備投資意欲の減退などについて引き続き注視が必要です。

このような状況下で、当社は2024年度を初年度とする新たな中期3ヵ年計画をスタートさせました。創業140年を迎える2032年に向けて「顧客・協力会社、株主、社員の満足度向上、および地球環境・社会への貢献に邁進する企業」とした長期ビジョンを掲げ、これからの3ヵ年で注力することとして6つのテーマを選定いたしました。それぞれのテーマにKPIを定め、3ヵ年で計画を達成できるよう、着実に遂行してまいります。詳細につきましては、2024年5月14日に公表いたしました「『中期3ヵ年計画（2024～2026年度）』」の策定に関するお知らせ」および、下記をご参照ください。

(3) 中期3ヵ年計画及びエコフレンドリーASANUMA 21

当社グループは2024年度を初年度とする中期3ヵ年計画（2024～2026年度）を策定しました。中期3ヵ年計画では、3年間で注力することとして『6つのテーマ』を掲げ、それぞれにKPIを設定いたしました。これら6つのテーマに基づく施策を着実に実行し、全社一丸となって計画を達成して参る所存です。詳細につきましては、2024年5月14日に公表いたしました「『中期3ヵ年計画（2024～2026年度）』」の策定に関するお知らせ」をご参照ください。

また、2010年度より全社的な地球温暖化防止対策としてスタートさせた「エコフレンドリーASANUMA 21」では、持続可能な社会の実現に向け、長期目標を見据えたCO2削減目標の設定をしており、サステナビリティ推進委員会では、TCFD提言への取り組み等のサステナビリティ活動を推進しています。そして、英国で設立された国際的な環境非営利団体であるCDP「カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト（Carbon Disclosure Project）」の気候変動質問書に対し、2023年度も昨年度に引き続き回答し「B」（2022年度は「B-」）スコア評価を得ました。更なる高評価を得られるよう、様々な取り組みを強化していきます。

また、2024年3月には、パリ協定に基づく温室効果ガスの排出削減目標SBT（Science Based Targets）を認定する機関「SBTイニシアチブ」にコミットメントレターを提出し、SBT認定の取得を目指すことを表明いたしました。SBTイニシアチブは、企業が掲げる温室効果ガスの削減目標が、パリ協定の「地球の気温上昇を産業革命前と比べて1.5

未満に抑える」という目標達成に必要な水準を満たす場合、その削減目標を「パリ協定と科学的に整合している目標（SBT）」として認定します。本コミットメントでは2年以内に削減目標を策定することを表明しております。

中期3ヵ年計画（2024年度～2026年度）

A 6つのテーマとKPI（重要達成度指標）

	テーマ	目的	財務・非財務KPI
1	国内コア事業の強化	建築・土木事業のより戦略的・効率的な展開を図る	顧客満足度スコア ¹ 80点以上（直近2期平均）
2	リニューアル事業の強化	前中期3ヵ年計画にて旗揚げ・強化した国内・海外リニューアル事業のレベルアップ	連結営業利益における リニューアル営業利益 40%以上
3	人材の獲得・確保・育成	より活力ある組織となるために	エンゲージメントスコア 70点以上 ²
4	DX推進	快適・効率的な業務の実現	労働1時間あたりの売上総利益 ³ 6,000円以上
5	ガバナンス・コンプライアンス・リスク管理の強化	全てのステークホルダーに安心していただくために	重大な法令違反件数 0件 死亡災害 0件
6	環境・社会への貢献	自然・社会の一員として	CO2排出量削減率 ⁴ スコープ1+2 75% (1990年度対比) スコープ3カテゴリ11 8% (2021年度対比)

1：竣工時に受領する顧客満足度アンケートの回答及び工事成績評定を点数化

2：全社員を対象としたストレスチェックにおけるエンゲージメントに関わる質問項目に対し、4段階中上位2つを回答した割合を点数化（スコア70点は当該割合が70%以上）

3：売上総利益（連結）÷全社員の労働時間（個別）

4：スコープ1・2は1990年度対比の削減率、スコープ3カテゴリ11は2021年度比の削減率。
2030年度・2050年度目標達成に向けた指標。

B 主な経営指標

中期3ヵ年計画の最終年度である2026年度の目標を、売上高1,510億円、営業利益64億円、親会社株主に帰属する当期純利益49億円とし、2026年度における営業利益率を4.2%、自己資本利益率(ROE)は10.0%とします。

C 株主還元

効果的な投資への資金を確保しつつ、前中期3ヵ年計画での配当基準である「配当性向70%以上」を維持し、更に、株式を購入しやすい環境とすべく、株式分割（5分割）の実施と中間配当制度の導入を予定しております。配当額については、本中期3ヵ年計画の最終年度の2026年度に212.5円（株式分割前数値）を計画しております。

エコフレンドリーASANUMA 21

A 長期ビジョン

2050年を見据えたCO2排出量削減目標を設定

対象	単位		基準年度		目標年度	
			年度	排出量	2030年度	2050年度
Scope1/2 (建設工事のみ対象)	原単位	t-CO ₂ /億円 ^{※1}	1990	30	12 ▲60%	3 ^{※2} ▲90%
	総量	t-CO ₂	1990	74,193	16,322 ▲78%	3,710 ▲95%
Scope3 カテゴリ11(自社設計+他社設計)	総量	t-CO ₂	2021	693,428	589,414 ▲15%	450,728 ▲35%

※1:完工高1億円当たりの排出量

※2:目標値の見直し(2023年8月)

B 基本方針

- ・脱炭素化の推進 ~脱炭素社会の実現に向けて~
- ・資源の循環 ~循環型社会の実現に向けて~
- ・自然・社会との共生 ~自然・社会との共生をめざして~

直近の経営環境について

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが5類感染症に移行されたことにより経済活動はほぼ正常に戻ってきております。他方で、円安の影響や、混迷するウクライナ・中東情勢など地政学的リスクによる世界経済への影響も不安視され、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主たる事業である建設業界におきましては、公共建設投資は、前年度並みの規模で公共事業関係費が確保されていることに加え、2022年度補正予算において、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をはじめとした公共事業関係費が確保されており、堅調に推移しております。民間建設投資につきましては、企業の工場や物流施設等への設備投資意欲は引き続き堅調ですが、建設コストの上昇などから新規工事着工に足踏みする様子も窺えます。

次期の見通しにつきましては、建設投資については引き続き底堅く推移するものと予想されるものの、建設資材の価格高騰や労務受給の逼迫、国際情勢の悪化に伴う企業の設備投資意欲の減退などについて引き続き注視が必要です。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、創業理念である「和の精神」「誠意・熱意・創意」の下、経営方針である『「仕事が仕事を生む」の信念の下、誠実なモノづくりに専心します。』に沿って、環境と社会のさまざまな課題の解決に向けて取り組むことにより、持続可能な社会の実現と持続的な企業の成長を目指し、サステナビリティ基本方針を定めております。

(1) サステナビリティ基本方針

お客さまに対する責任

顧客に対して、商品・サービスに関する適切な情報提供、誠実なコミュニケーションを行い、満足と信頼を獲得することに努めます。品質・環境・安全衛生方針に則り、お客様の要望に応え、満足して頂ける製品・サービスを提供します。

人権の尊重

企業活動を通じて性別、信条などをはじめ、各国・地域の文化・慣習も含めた人権の尊重を推し進めます。企業の社会的責任として多様な人材が活躍できるよう、また健康と安全にも配慮した環境を整えることは最重要課題であり、国際的な人権規範に則って人権尊重への取り組みを進めてまいります。

人材育成

国籍、性別、信条などを理由とした雇用や処遇について、いかなる差別や不当な取り扱いを行いません。また、多様な人材が個々の能力を十分に発揮できる人事処遇を行い、個性を尊重した人材育成に努めてまいります。

地域社会への貢献

社会貢献基本方針に則り、社会の一員として社会のあるべきかたちの実現のため、社員一人一人が社会的責任を自覚し、積極的に社会貢献活動を推進していきます。

地球環境

企業活動における環境への負荷の軽減はもとより、地球温暖化対策、循環型社会の構築、生物多様性の保全などに積極的に取り組むとともに省エネルギーに努めてまいります。

公正な事業活動(コンプライアンス)

コンプライアンス宣言に則り、法令・企業倫理・浅沼組企業行動規範・その他の社内ルールを遵守し、「誠意ある行動と適正な事業活動」に努めてまいります。

社会からの信頼

「誠実なモノづくりに専心し、社会の安全・安心・快適の増進に寄与する」という企業理念の実践が社会的使命であり、それを浅沼組企業行動規範に則り、果たしてまいります。

(2) ガバナンス

当社グループでは、サステナブルな課題に対し、中長期的な視点で協議・検討し、経営会議に答申することを目的として、サステナビリティ推進委員会を設置しております。

取締役会による監督体制

取締役会は、毎年1回、サステナビリティ推進委員会より取組状況や目標の進捗状況の報告を受けモニタリングします。また、新たに設定した施策や目標を監督します。

サステナビリティに関する経営者の役割

サステナビリティに関する事項は、代表取締役社長が統括し、また、サステナビリティ推進委員会の委員長として、サステナビリティに関する課題への対応を統括します。

サステナビリティ推進委員会の役割

本委員会は、次の事項を決議または審議し、事案によって経営会議に答申します。

- ・当社グループのサステナビリティ推進に関する方針・戦略・計画・施策の審議および答申
- ・機関決定されたサステナビリティ推進に関する施策等の社内通知
- ・当社グループにおけるサステナビリティ推進の実績評価および報告
- ・その他サステナビリティ推進に関する重要事項の検討

(3) リスク管理

サステナビリティ推進委員会では、事業におけるサステナビリティに関連するリスクおよび機会の識別、評価、管理を行っています。

サステナビリティに関連するリスクを識別、評価するプロセス

サステナビリティ項目によって、サステナビリティ推進委員会の委員から担当委員を選定し、その担当委員がリスクの特定を行い、サステナビリティ推進委員会に報告します。サステナビリティ推進委員会は、識別されたリスクについてその重要度を評価し、対応策や目標を検討・策定します。

サステナビリティに関連するリスクを管理するプロセス

決定された施策や目標について、サステナビリティ推進委員会は担当委員から定期的に進捗の報告を受け、管理します。

(4) TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への対応

ガバナンス

(2)のサステナビリティに関するガバナンスをご参照ください。

戦略

TCFD提言への賛同を機に気候変動による事業活動への影響をTCFDの提言に基づき、リスクおよび機会を特定し、評価の上、気候関連の問題が事業に与える影響を中長期的な視点でシナリオ分析を実施しました。

リスク/機会 項目	シナリオ		浅沼組の対応
	4	1.5	
炭素税導入・炭素価格の上昇による建設コストの増大		- - -	「エコフレンドリー A S A N U M A 2 1」の推進 脱炭素化の推進 資源の循環 自然と社会との共生
GHG排出目標の厳格化による追加コストの増加		- -	
ESG・SDGs活動に対するステークホルダーの評価の厳格化	-	- -	ESG・SDGs活動の取り組みと広報の強化
施主の要求内容・評価項目の変化への対応競争の激化	-	- -	「ReQuality」リニューアブルブランド戦略の推進 「Good Cycle Service」(新たなライフサイクルサポートサービス)の拡充
省エネ・脱炭素化技術の普及、促進速度の増幅による技術開発競争の激化	-	- -	「ReQuality」の一環でのZEB・WELL認証の取得
気候変動に対応する環境配慮型・長寿命化型関連の建物や平均気温の上昇による室内環境の快適性に関する需要の増加	+	++	環境配慮型提案力の強化 「ReQuality」の一環での「室内環境シミュレーション技術」「地震モニタリングシステム」等の活用促進
平均気温の上昇による労働環境の悪化影響の増大	- -	-	独自技術である「Ai-MAP SYSTEM」の高度化と特許取得や事業化に向けた取り組みの強化
異常気象の激甚化に起因する対策コストの増加	- -	-	防災・減災、国土強靭化関連事業への取り組みの強化
自然災害からの復興のための防災・減災、国土強靭化関連の建設需要の増加	++	+	耐震技術の拡充と免震・制振技術の高度化による万全なBCP(事業継続計画)の確立

リスク管理

サステナビリティ推進委員会にて事業における気候変動関連リスクおよび機会の特定および評価を行っています。また、各事案については経営会議にて審議し、重要課題を特定の上、社内へリスクおよび機会の浸透を図っています。

リスク/機会 項目		事業への影響	評価	
移行リスク	政策規制	炭素税の導入・炭素価格の上昇	・炭素税導入や炭素価格の上昇により、建設コストが増加する	大
	政策規制	GHG排出目標の厳格化	・目標値達成のためのさまざまな追加コストの増加により、管理費が上昇する	大
	市場	施主の要求内容・評価項目の変化	・脱炭素化に関する施工実績、提案内容の高度化への対応の後れにより、競争力が低下する	大
	技術	省エネ・脱炭素化技術の普及、促進速度の増幅	・技術開発の後れや開発コストの増加により、競争力が低下する	大
	評判	ESG・SDGs活動に対するステークホルダーの評価の厳格化	・ESG、SDGs活動の低評価により、企業評価が低下する	大
物理リスク	慢性	平均気温の上昇	・労働環境の悪化により、業務効率・生産性が低下する ・労働環境改善のさまざまな追加対策により、管理費および建設コストが増加する	大
	急性	異常気象の激甚化	・降雨・強風等に起因する工期遅延等対策（サプライチェーンの分断による調達資材の確保対策コスト含む）の増加により、建設コストが増加する	大

移行機会	政策規制	脱炭素建物への社会制度、規制の強化	・脱炭素関連認証（ZEB・WELL等）の取得による他社との差別化により、競争力が向上する	中
	市場技術	省エネビル、既存建物長寿命化の需要の拡大	・市場のニーズへの的確な対応（新築におけるZEB対応、リニューアブル事業における長寿命化技術の提案力向上等）による付加価値向上により、競争力が向上する ・脱炭素建物の提供によるエネルギー費用の削減効果により、競争力（顧客からの信頼度）が向上する	大
	評判	環境課題への取り組みに対するステークホルダーの評価の向上	・CO2排出削減企業に対する高評価により、企業価値が向上する ・環境配慮技術の開発による他社との差別化が進み、企業価値が向上する	中
物理機会	慢性	平均気温の上昇	・気候変動に貢献する環境配慮型関連の建物需要が増加する ・室内環境の快適性に関する需要増加により、保有技術の活用が進み、競争力が向上する	大
	急性	異常気象の激甚化	・自然災害からの復興のための防災・減災、国土強靱化関連の建設需要が増加する	大

指標及び目標

「エコフレンドリーASANUMA 2.1」の下、気候変動関連の中長期的目標を策定し、事業活動における脱炭素化の取り組みを推進しています。スコープ1+2の2030年度、2050年度目標については2023年8月に、より高い目標へと変更いたしました。

対象	単位	基準年度		目標年度		
		年度	排出量	2030年度	2050年度	
スコープ1+2 (建設工事のみ対象)	原単位	t-co2/億円 ^{*1}	1990	30	12 ▲60%	3 ▲90%
	総量	t-co2	1990	74,193	16,322 ▲78%	3,710 ▲95%
スコープ3 カテゴリ11 (自社設計+他社設計)	総量	t-co2	2021	693,428	589,414 ▲15%	450,728 ▲35%

*1：完工高1億円当たりの排出量

(5) 人的資本

サステナビリティ基本方針で掲げています人権の尊重、人材育成を踏まえ、人権方針も定めており、人的資本に関する「戦略」と「指標及び目標」については次のとおりであります。

戦略

当社グループは中長期的な企業価値の向上に向けた人材戦略の重要性に鑑み、多様性の確保に向けた人材育成方針として、雇用や処遇について、国籍・性別・信条などによるいかなる差別や不当な取扱いを行わず、多様な人材が個々の能力を十分に発揮できる人事処遇を行い、個性を尊重した人材育成に努めております。また、社内環境整備方針として、多様な人材が個々の能力を十分に発揮することができるよう、柔軟な働き方やワークライフバランスのとれた働き方が実現できる制度を整備するとともに、その制度を十分に生かせるよう、社員意識や社内風土の醸成に資する研修制度の充実を図っております。

指標及び目標

当社グループは、女性・外国人・中途採用者の管理職への登用など中核人材の登用における多様性の確保のため、次期中期3ヵ年計画が完了する2029年度末において、女性総合職に占める女性の管理職の割合については6%、中途採用者に占める中途採用者の管理職の割合については現状と同水準以上を維持、外国人総合職に占める外国人の管理職の割合については3%とする指標を用いています。当社グループでは、一定の職能等級到達者を管理職としておりますが、2024年3月末現在、女性総合職に占める女性の管理職の割合は4.65%、中途採用者に占める中途採用者の管理職の割合は45.98%であります。(外国人の管理職の該当はありません。)

3 【事業等のリスク】

投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。ただし、これらは当社グループに関する全てのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外の予見し難いリスクも存在します。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当社グループにおいては建設事業を中心とする事業の内容に鑑み、次のようなリスクが存在しております。

(1) 国内外情勢や経済動向等の外部経営環境に関わるリスク

外部経営環境に関わるリスク

当社グループは、日本、グアム及び東南アジアで建設事業を展開しており、工事需要は、各国の政治動向、経済動向、天災または悪天候、テロや地域紛争、戦争、疫病の発生・蔓延等により大幅に減少する可能性があります。

また、当社グループの取引は、取引ごとの請負代金が大きく、工事の着工から完成引渡しまでの期間が長期に亘るため、工事代金の受領前に取引先の競争環境や事業環境が大幅に変化し、信用不安が生じた場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

競争環境に関わるリスク

当社グループは、国内及び海外において、施工品質及び請負金額に関して激しい競争に直面しております。国内では、既存の建設会社との競争に加え、設備会社やプラント会社との競争、海外では、各国及び日本の海外子会社との競争が激化しております。上述のように、現在の当社グループの競争環境や事業環境が大幅に変化した場合、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

P F I 事業に関わるリスク

当社グループは、その他の事業としてP F I事業を行っていますが、運営期間が最長2036年までと長期に亘っております。事業運営の間に上述のように、競争環境や事業環境が大幅に変化した場合、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市況変動に関わるリスク

資材調達価格等に関わるリスク

当社グループの建設事業は、各工事業者、資材業者等の協力会社の提供するサービスに一定程度依存しており、協力会社と共に、主要資材価格や労務価格が高騰した場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動に関わるリスク

当社グループは、日本国外においても事業を展開しており、外貨建により、収益の一部を受領し、費用の一部を支払っております。これら為替変動による収支変動を軽減する目的で、収入で得た外貨は外貨建の支出に充当することを基本としておりますが、当社連結財務諸表において海外工事の外貨建ての財務諸表金額は日本円に換算されるため、当社連結財務諸表は日本円と各通貨間の為替相場変動の影響を受けます。為替相場の変動により、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

資金・金融市場に関わるリスク

当社グループは、建設工事の施工時に多額の立替を必要としており、その資金需要に応じる為に金融機関や市場からの資金調達を行う可能性があります。当社グループの資金調達能力や資金調達コストについては、資金・金融市場の動向や当社グループの信用力の変動等により、資金調達の制約や資金調達コストの上昇を招く可能性があります。

(3) 災害に関わるリスク

当社グループの事業地は日本全国及び海外に亘り、かつ屋外が主であり、各地域によりそれぞれの特性があります。そのため、各地域において大規模な震災や台風、火山の噴火等が発生した場合もしくは当該施工現場において火災や水害、テロ攻撃等の災害が発生し、工事の遅延や追加費用が発生した場合、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 安全品質環境に関わるリスク

安全に関わるリスク

当社グループでは、施工中の安全性の確保のため、日々様々な取組みを実施しておりますが、事故を発生させてしまった場合、当社グループの施工の安全性に対する顧客の信頼及び社会的評価が失墜するだけでなく、死傷した作業員や第三者への補償等に対応しなければならないことから、当社グループの業績に極めて深刻な影響を与える可能性があります。なお、施工事故に伴う各種損害の軽減、並びに被災者への確実な賠償を行う目的で、現在業界水準と同程度の補償額・補償範囲の損害賠償保険に加入しております。

品質に関わるリスク

当社グループでは、施工物件の品質性の確保のため、日々様々な取組みを実施しておりますが、施工後の物件に契約不適合が発生した場合、当社グループの施工の品質性に対する顧客の信頼及び社会的評価が失墜するだけでなく、契約不適合責任による顧客や第三者への補償等に対応しなければならないことから、当社グループの業績に極めて深刻な影響を与える可能性があります。

(5) 法的規制・訴訟に関わるリスク

当社グループの事業は、様々な側面において、国際的な規制並びに政府及び地方自治体レベルの法令及び規則に基づく規制に服しております。これらの規制の変化等により、当社グループの事業がさらに規制され、また、大幅な費用の増加が必要となる可能性があります。

法的規制に関わるリスク

当社グループの事業は、建設業法、建築基準法、国土利用計画法、都市計画法、宅地建物取引業法、品質確保法、建設リサイクル法、産業廃棄物法、独占禁止法その他諸外国の類似の法令等の定めに基づき事業を行っておりますが、これらに変更が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、コンプライアンス体制の充実を図っておりますが、これらの法令に違反した場合、行政処分などにより、業績、事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟に関わるリスク

当社グループは事業活動に関して各種の訴訟に巻き込まれるおそれがあり、係争中の事案においては、当社グループの主張や予測と相違する結果となった場合には、追加的な支出や引当金の計上により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) IT(情報システム)、顧客情報の取り扱いに関わるリスク

当社グループは、業務の多くを情報システムに依存しております。コンピュータ・プログラムの不具合やコンピュータ・ウイルス等のサイバー攻撃によって情報システムに様々な障害が生じた場合には、重要なデータの喪失に加えて、建設施工に支障が生じる等、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。また、情報システムを支える電力、通信回線等のインフラに大規模な障害が発生した場合、当社グループの業務に重大な支障をきたす可能性があります。

また、当社グループが保有する個人情報取り扱い不備または不正アクセス等により漏洩した場合には、当社グループの事業、またはシステムに対する社会的評価が傷つけられ、顧客及び市場の信頼が低下して、当社グループの事業、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材・労務に関わるリスク

当社グループの事業運営には、各取引の施工、運営に関連して法律上要求される国家資格を始めとする各種の資格や技能を有する人材の確保が必要ですが、当社グループの従業員がその業務に必要なこれらの資格や技能を取得するまでには相応の期間を要することから、当社グループが想定する人員体制を必要な時期に確保できない場合には、当社グループの事業運営に影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの従業員は労働組合に所属しておりますが、当社グループの従業員による集団的なストライキ等の労働争議が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型感染症拡大に関するリスクについて

新型感染症が拡大した場合の当社グループへの影響につきましては、国内外における経済活動の制約等から以下のリスクが想定されます

新型感染症の収束が長引くことに伴う経済活動の減速・停滞により、建設投資の先送りや中止・抑制など建設需要が落ち込むことにより、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

感染拡大が収まらない場合、経済活動の制約措置が講じられ、建設中の工事物件の施工停止等に伴う完成工事高の減少や工事原価の増加により完成工事粗利益が減少し、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

経済活動の停滞により、協力会社において業績悪化や事業継続に支障が発生した場合、施工労務者不足等、当社グループにおける施工能力が低下することにより当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

世界的な経済活動の停滞によるサプライチェーンの混乱により建設資材の調達に支障が出ることで、調達価格の上昇や工事進捗の遅延等が発生し、工事原価が膨らむことにより当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが5類感染症に移行されたことにより経済活動はほぼ正常に戻ってきております。他方で、円安の影響や、混迷するウクライナ・中東情勢など地政学的リスクによる世界経済への影響も不安視され、先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは[浅沼組らしさ(独自性)を深耕させ「変化に挑戦」]を基本方針に掲げる「中期3ヵ年計画(2021年度~2023年度)」の最終年度の総仕上げとして、さまざまな施策に取り組んでまいりました。「人間にも地球にも良い循環をつくる」ことを目指したリニューアル事業ブランド『ReQuality』の立ち上げもその1つで、そのコンセプトに沿った浅沼組独自の環境配慮型リニューアル技術を活かした「GOOD CYCLE BUILDING」の第1弾として改修を行った名古屋支店は、2021年度の竣工から国内外で多くの賞を受賞しており、2023年度は、第33回BELCA賞表彰建築物(ベストリフォーム部門)に選定されるなど、引き続き高い評価を得ております。

サステナビリティ活動としては、2010年度より地球温暖化防止対策としてスタートさせた「エコフレンドリーASANUMA21」では、「脱炭素化の推進、資源の循環、自然・社会との共生」を基本方針とし、2023年度より、自社の事業活動で生じるCO2排出量の削減目標(スコープ1・2)に加え、顧客に引渡した建築物の使用時に生じるCO2排出量(スコープ3カテゴリ11)についても削減目標を定めました。また、サステナビリティ推進委員会では、英国で設立された国際的な環境非営利団体であるCDP「カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト(Carbon Disclosure Project)」の気候変動質問書に対し、2023年度も昨年度に引き続き回答し「B」スコア評価と、2022年度よりも高い評価を獲得。更なる高評価を得られるよう、様々な取り組みを強化してまいります。

その他の施策においても着実に取り組んでいくことで様々な社会変化に対応し、新技術開発による人材不足対策をはじめとした生産性の向上、既存技術の洗練や新領域へも挑戦し、多様に変化する経営環境の下、経営課題をしっかりと捉え、全役職員一丸となってさらなる企業価値向上を目指してまいります。

当社グループにおきましては、当連結会計年度の受注高は1,773億6千6百万円となり、前連結会計年度比22.5%の増加となりました。

売上高につきましては、1,526億7千6百万円となり、前連結会計年度比5.7%の増加となりました。

損益に関しましては、売上総利益につきましては、141億4千9百万円(前年同期比6.5%減)となりました。また、営業利益及び経常利益につきましては、それぞれ、営業利益40億5千7百万円(前年同期比28.7%減)、経常利益43億6百万円(前年同期比27.2%減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、46億7千万円(前年同期比11.2%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(建 築)

受注高は1,521億 2 千 3 百万円(前年同期比24.6%増)、売上高は1,289億 6 千 1 百万円(前年同期比10.7%増)となり、セグメント利益は106億 1 百万円(前年同期比1.9%増)となりました。

(土 木)

受注高は252億 4 千 3 百万円(前年同期比11.3%増)、売上高は204億 5 千 3 百万円(前年同期比19.2%減)となり、セグメント利益は25億 5 千 9 百万円(前年同期比35.3%減)となりました。

また、「その他」の事業につきましては、売上高32億 6 千 1 百万円(前年同期比21.8%増)、セグメント利益7億 5 千万円(前年同期比35.6%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は31億 6 千 9 百万円(前連結会計年度は13億 5 千 4 百万円の資金の増加)となりました。これは主に売上債権の増加及び、その他に含まれる未払消費税等の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増加は26億 4 千 9 百万円(前連結会計年度は9億 3 千 4 百万円の資金の増加)となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は14億 1 千万円(前連結会計年度は36億 6 千 1 百万円の資金の減少)となりました。これは主に短期借入金の増加によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物は、12億 3 千 4 百万円増加し、当連結会計年度末には130億 3 千 1 百万円(前連結会計年度比10.5%の増加)となりました。

生産、受注及び売上の状況

a . 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日) (百万円)
建 築	122,065	152,123
土 木	22,678	25,243
合計	144,743	177,366

(注) 当社グループでは建設事業以外では受注生産を行っておりません。

b . 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日) (百万円)
建 築	116,456	128,961
土 木	25,301	20,453
その他	2,678	3,261
合計	144,436	152,676

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

a. 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	建築工事	113,180	113,277	226,458	106,972	119,486
	土木工事	32,918	22,666	55,584	25,275	30,309
	計	146,099	135,943	282,043	132,247	149,795
当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	建築工事	119,486	146,168	265,654	121,979	143,675
	土木工事	30,309	22,224	52,534	19,757	32,776
	計	149,795	168,393	318,188	141,737	176,451

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。

2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高 + 当期受注工事高 - 当期完成工事高)であります。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	建築工事	40.8	59.2	100.0
	土木工事	29.9	70.1	100.0
当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	建築工事	57.8	42.2	100.0
	土木工事	18.0	82.0	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

c . 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	建築工事	18,442	88,529	106,972
	土木工事	16,752	8,522	25,275
	計	35,195	97,052	132,247
当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	建築工事	15,974	106,004	121,979
	土木工事	12,000	7,757	19,757
	計	27,974	113,762	141,737

(注) 1 完成工事高のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりであります。

前事業年度

センコー株式会社	(仮称)センコー(株)湾岸弥富PDセンター新築工事
セキスイハイム東海株式会社	(仮称)タワー・ザ・ファースト名古屋伏見新築工事
エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社	(仮称)大阪市中央区内本町2丁目計画 新築工事
積水ハウス株式会社	
備後漬物株式会社	(仮称)備後漬物関東工場新築工事
東急住宅リース株式会社	(仮称)四谷プロジェクト新築工事

当事業年度

丸徳産業株式会社	(仮称)丸徳産業(株)稲沢第一物流センター新築工事
能瀬精工株式会社	(仮称)能瀬精工株式会社 奈良第二工場新築工事
大阪市高速電気軌道株式会社	(仮称)Osaka Metro なんばビル プロジェクト
積水ハウス株式会社	(仮称)上野二丁目ホテル計画 新築工事

2 前事業年度及び当事業年度ともに完成工事高総額に対する割合が、100分の10以上の相手先はありません。

d. 次期繰越工事高 (2024年3月31日現在)

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
建築工事	19,345	124,330	143,675
土木工事	19,207	13,569	32,776
計	38,552	137,899	176,451

(注) 次期繰越工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりであります。

住友不動産株式会社	(仮称)桜新町計画新築工事	2026年6月完成予定
東急アルス本郷建替組合	(仮称)東急アルス本郷建替え計画新築工事	2025年10月完成予定
株式会社SUBARU	(矢)5トリム再構築工事(仮称)	2024年9月完成予定
株式会社SUBARU	新37棟建設工事	2025年1月完成予定
西部ガス都市開発株式会社	(仮称)香椎照葉4丁目賃貸マンション 新築工事	2025年5月完成予定
関西高速鉄道株式会社	なにわ筋線西本町駅部土木工事	2028年3月完成予定
西日本高速道路株式会社	京滋バイパス 吹前高架橋他3橋耐震補強工事	2026年10月完成予定
西日本高速道路株式会社	名神高速道路 蔵人高架橋他7橋耐震補強工事	2027年9月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

当連結会計年度における経済環境につきましては、コロナ禍を乗り越え緩やかな回復基調となりました。ただし、企業の業況や収益に改善が窺える一方で、その好調さが必ずしも十分に賃金や投資に回っておらず、内需は力強さを欠いており、個人消費の持続的な回復に課題を残しています。また、先行きのリスク要因をみると世界経済の下振れリスク等には注意が必要な状況であります。

国内建設市場において民間は引き続き回復基調にあり、官庁でも国土強靱化をはじめとした公共事業関係費が確保されていることから堅調に推移しました。

そのような環境の中、当社グループにおける受注活動につきましては、官庁工事、民間工事ともに受注を伸ばし、前期比増の1,773億6千6百万円となり、計画値である1,447億円を約326億円上回ることができました。

売上高につきましては、提出会社においては工事が順調に進捗したこと、海外子会社が堅調に推移したことにより、計画値を108億7千6百万円上回る1,526億7千6百万円となりました。

損益に関しましては、売上総利益が141億4千9百万円となり、計画値を1億9千9百万円上回りました。営業利益および経常利益はそれぞれ40億5千7百万円、43億6百万円となり、営業利益は計画値を4千2百万円下回り、経常利益は計画値を3億3千6百万円上回りました。親会社株主に帰属する当期純利益は計画値を1億3千7百万円上回る46億7千万円となりました。業績数値につきましては、ほぼ計画通りという結果となりました。

なお、自己資本利益率(ROE)は前連結会計年度比0.5ポイント増の10.2%となり、計画値を上回ることができました。

(セグメントごとの経営成績)

建築部門の経営成績は、受注高が前連結会計年度比24.6%増の1,521億2千3百万円となり、計画値を344億2千3百万円上回りました。これは国内民間工事で大型物件の受注が相次いだことが主な要因です。

売上高につきましては、前連結会計年度比10.7%増の1,289億6千1百万円となり、計画値からは103億6千1百万円上回りました。これは、国内において大型工事が順調に進捗したことによりです。セグメント利益は前連結会計年度比1.9%増の106億1百万円となりました。これは海外子会社が好調に推移したことなどによりです。

土木部門の経営成績は、受注高が前連結会計年度比11.3%増の252億4千3百万円となりましたが、計画値を17億5千6百万円下回りました。これは指名停止処分の影響が長引き官庁工事の受注が伸び悩んだことによりです。

売上高につきましては、前連結会計年度比19.2%減の204億5千3百万円となり、計画値からは15億4千6百万円下回りました。これは、前連結会計年度からの官庁工事の受注高減少により、当連結会計年度への繰越工事高が減少したことによるものです。セグメント利益は前連結会計年度比35.3%減の25億5千9百万円となりました。これは前述のとおり売上高の減少に起因するものです。

(財政状態)

当連結会計年度末における財政状態は、資産合計が1,012億5千1百万円となり、前連結会計年度比82億1千6百万円の増加となりました。これは売上の増加により受取手形・完成工事未収入金等が36億1千4百万円増加したこと等によるものです。

負債合計は、525億4千5百万円となり、前連結会計年度比41億7千8百万円の増加となりました。これは主に短期借入金が増加したこと等によりです。

純資産合計は、487億5百万円となり、前連結会計年度比40億3千8百万円の増加となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益の計上や配当金の支払などの結果、利益剰余金が増加したこと等によるものです。

この結果、連結自己資本比率は47.0%となり、前連結会計年度末から0.3ポイント減少しました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、12億3千4百万円増加し、当連結会計年度末では130億3千1百万円となりました。これは主に売上債権の増加及びその他に含まれる未払消費税等が減少したこと等により営業活動によるキャッシュ・フローが31億6千9百万円の減少となった一方、有形固定資産の売却等により投資活動によるキャッシュ・フローが26億4千9百万円の増加、短期借入金の新規借入等により財務活動によるキャッシュ・フローが14億1千万円増加したことによるものです。

当社グループにおける主な資金需要は、建設事業における工事施工に要する工事費、販売費及び一般管理費ならびに技術開発・ICT関連の設備投資や新領域関連の投資資金です。

運転資金については、金融機関からの借入金及び社債の発行により調達しており、設備投資資金等については、内部留保等の自己資金でまかなっております。

当社は中期3ヵ年計画において、資金投入計画と共に株主還元計画を打ち出しており、競争力の維持・強化のための成長投資と株主還元のバランスを取る方針としております。株主配当につきましては、中期3ヵ年計画において連結配当性向を70%以上としており、2024年3月期の配当は1株当たり203円、連結配当性向70.0%としました。また、次期の配当につきましては、新中期3ヵ年計画(2024年度～2026年度)において引き続き連結配当性向70%以上を維持する計画としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成しておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われており、資産・負債や収益・費用の金額にその結果が反映されております。

これらの見積りにつきましては、過去の実績等を踏まえながら継続して評価し、必要に応じ見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なることがあります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、創業理念である「和の精神」「誠意・熱意・創意」の下、「仕事が仕事を生む」の企業精神に則り、誠実なモノづくりに専心し、社会の安全・安心・快適の増進に寄与することを基本理念として、変化する社会やお客様のニーズに対応できる技術開発を、技術研究所を拠点に推進しております。

研究開発活動としては、免震及び制震技術などの高品質・高性能な構造物を構築する技術、ストック活用のためのReQualityブランド化に資するリニューアル技術、ICTやIoTを活用した施工改善・生産性向上に資する技術などに主として注力しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は380百万円であり、主要な研究開発活動は以下のとおりであります。なお、子会社においては、研究開発活動は特段行われておりません。

(建築及び土木)

[高品質・高性能な構造物を実現する技術]

(1) 大型物流施設等を対象としたエネルギー法を用いた制振構造の設計手法

エネルギー法とは、制振構造に適した比較的新しい構造設計手法です。大型物流施設など制振構造において、設計期間の短縮に加え、鉄骨量の削減効果が期待できます。当連結会計年度では、仮想建物を対象とした制振構造の試設計をエネルギー法により実施し、日本ERIによる構造性能評価を取得するとともに、エネルギー法による構造設計の社内体制を確立いたしました。翌連結会計年度では、設計部門と技術研究所が協働して設計技術力を強化し設計フローの合理化を進めるとともに社内体制を強化し、大型物流施設を中心に合理的な設計手法を確立し新規受注に繋がりたいと考えております。

(2) 鉄骨造の理化工法開発

物流施設をはじめとした建築物への鉄骨造の採用が拡大しており、その競争力の強化には鋼材量、加工量、特殊材料等の省力化が課題となっております。当連結会計年度では、床スラブの補剛効果を利用する「横座屈補剛工法」について8物件、柱幅の異なる箇所の合理化を行う「シンプルダイヤ工法(異幅柱接合部工法)」について5物件が採用されました。さらに、シンプルダイヤ工法については適用範囲の拡大に向けた検討も行っており、翌連結会計年度においても引き続き、シンプルダイヤ工法の適用範囲拡大に向けて構造実験及び数値解析による検討を進め、建築技術性能証明の取得を目指してまいります。

(3) 鉄筋コンクリート造壁・床のひび割れ誘発目地工法「CCB工法」の展開

当社では、鉄筋コンクリート造の壁や床に不可避な乾燥収縮によるひび割れを壁や床に設けた目地内で確実に誘発させ、高品質な壁や床を築造する「CCB工法」を開発してまいりました。当連結会計年度では10物件に採用されております。また、前連結会計年度において、一般財団法人 日本建築総合試験所の建設材料技術性能証明を取得した「PRS目地充填工法」についても、当連結会計年度では5物件に採用されました。翌連結会計年度では、実物件への適用をさらに拡大させるとともに、新たな合理化技術「床CCB-NAC工法」の一般財団法人 日本建築総合試験所の建築技術性能証明の取得を目指してまいります。

(4) 環境配慮型コンクリートの開発と適用

環境配慮型コンクリートには低炭素性と資源循環性の2種類があります。当社では、CO₂排出量を最大70%程度まで削減した低炭素性のものと、高炉スラグ微粉末やフライアッシュを使用した資源循環性のものとの両方の環境配慮型コンクリートを開発しており、当連結会計年度では3作業所にて、二酸化炭素排出量を約50%削減したJISマーク品の環境配慮型コンクリート(BB+FA)を適用いたしました。今後も環境経営に資する取組みとして積極的に展開を図ってまいります。さらに前連結会計年度からNEDO(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)グリーンイノベーション基金事業にも再委託先として参画し、二酸化炭素を吸収・固定するカーボンプールコンクリートの開発を推進し、脱炭素社会への貢献を目指してまいります。

[ストック活用のためのリニューアル技術]

(5) 環境配慮型リニューアルReQualityの推進

「人間にも地球にも良い循環をつくる」を掲げて取り組むリニューアル事業『ReQuality』のフラッグシップのプロジェクトであった浅沼組名古屋支店改修プロジェクト(2021年9月完成)は、グッドデザイン賞・ベスト100(主催:公益財団法人日本デザイン振興会)など多くの賞を受賞したことにより、当連結会計年度では10物件に当社独自のADVANCE技術が採用されました。また、新たな土活用技術として立体木摺土壁を開発(特許出願中)し、展示会への出展とともに実店舗施設の内装材としても採用されております。翌連結会計年度では環境配慮型リニューアルReQualityに資する技術、自然素材の活用技術に関する技術開発をさらに進化させ、リニューアル事業の更なる受注拡大に繋がりたいと考えております。

(6) 既存不適格鉄骨造建物の耐震診断・改修手法の開発

既存不適格の鉄骨造建物は耐震性能が極めて乏しいために改修工事まで議論が進まず、放置された建物が数多く残されていることが社会的な課題となっています。当社では、本課題に対してリニューアル事業の一環として取り組み、既存不適格の鉄骨造建物を対象として、低コストかつ省スペースの制振技術を利用した耐震改修工法の開発を進めております。当連結会計年度では、制振装置について要素実験を実施し、基本性能の確認と性能改善のための開発を行いました。引き続き、翌連結会計年度では実大柱梁フレーム架構を用いた構造実験による検証、およびFEM解析による検討を進め、第三者機関による構造性能評価の取得を目指してまいります。

(7) 鉄筋コンクリート構造物の劣化診断システムと寿命予測技術

当社独自の劣化診断システムである「透気試験複合法(仕上げをした鉄筋コンクリート構造物においてダブルチャンバー法とドリル削孔法を併用し、仕上げの劣化を加味して構造物の耐久性を定量的に評価する調査診断手法)」を開発しており、当連結会計年度には3物件に適用いたしました。この手法はコンクリート構造体に大きな傷をつけずに供用中の建物でも居ながらの調査が可能となります。調査結果から得られる劣化度や所有者の意向に応じて、最適かつ合理的な無駄のない補修方法の提案が可能となります。翌連結会計年度の早期には、(一財)日本建築総合試験所の建設材料技術性能証明が取得できます。改修工事において劣化診断システムを採用し、建物の寿命予測と共に合理的な改修方法を提案することで、リニューアル工事の受注に繋がりたいと考えております。

[施工改善・生産性向上に資する技術]

(8) ICTを用いた品質・生産性向上のための開発

AI(人工知能)を利用した配筋自主検査システムは、当連結会計年度において配筋自主検査システム実用機の試行を繰り返し、現場での実験検証を行いました。その結果、壁・床に加えて、柱・梁の検知精度の向上が確認できました。翌連結会計年度では本開発をさらに深化させると共に、現場での実用化を目指してまいります。建設現場での生産性・安全性の向上、コスト削減等を実現するため、ロボティクストランスフォーメーション(ロボット変革)の推進を図るべく設立された「建設RXコンソーシアム」に当社も参画しております。当連結会計年度では自動搬送ロボットの現場試行結果の情報共有を行い、建築ロボット活用のためのガイドラインを制定するなど、生産性向上に向けた取り組みを継続しております。また、BIMモデルを活用した若手社員向けの体験型施工管理教育システム「現場トレーナー」は、当連結会計年度においてサブスクリプションによる他社へのサービスを開始いたしました。翌連結会計年度では当社内での活用をさらに深化させ、アップデートや新しいコンテンツの追加を目指してまいります。

また、「その他」の事業においては、研究開発活動は特段行われておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、社内システムの機能拡張等の情報関連設備(ソフトウェア含む)及び社内の情報環境整備等に投資を行い、その総額は463百万円でありました。

なお、施工能力に重大な影響を及ぼすような固定資産の売却、除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
	建物・ 構築物	機械・運搬具 ・工具器具 ・備品	土地		リース資産		合計
			面積(m ²)	金額			
本社 (大阪市浪速区)	656	264	1,375	172	12	1,105	181
大阪本店 (大阪市浪速区)	174	15	7,042	297	-	486	328
東京本店 (東京都港区)	710	18	6,097	560	-	1,289	420
名古屋支店 (名古屋市中村区)	1,095	53	2,389	177	-	1,326	122
北海道支店 (札幌市豊平区)	-	0	-	-	-	0	35
東北支店 (仙台市青葉区)	101	1	485	78	-	180	47
さいたま支店 (さいたま市南区)	0	-	-	-	-	0	4
横浜支店 (横浜市中区)	0	0	-	-	-	0	3
神戸支店 (神戸市中央区)	0	0	-	-	-	0	2
広島支店 (広島市南区)	125	0	332	174	-	299	55
九州支店 (福岡市博多区)	9	1	14	2	-	13	84

(注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。

2 大半の設備は共通的に使用されているので、セグメントごとに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。

3 建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は1,087百万円であります。

技術研究所

主な保有施設・機器は次のとおりであります。

建物	区分	施設及び機器の概要
・研究棟、実験棟 PRC構造 地下1階 地上3階 延床面積 1,972㎡ ・ANNEX棟 鉄骨造 地上2階 延床面積 1,441㎡	研究室・管理室	研究室、企画管理室、資料室、会議室、打合せ室、リフレッシュルーム、ライブラリー、展示室、設備機械室、サウンドマスキングシステム、監視カメラシステム
	構造実験室	大型反力壁・載荷床版、天井走行クレーン、3軸同時永久磁石振動台システム、動ひずみ測定器、大型構造物試験機、構造物疲労試験機、デジタル式地震観測装置、可搬型振動計測システム、地震・免震体験ユニットシステム、3D計測システム(デジタル画像相関法)、ハンドヘルドデータロガー、高画素カメラ、レーザー変位計
	コンクリート試験室	1000kN万能試験機、凍結融解試験機、動弾性係数測定器、中性化促進試験機(2台)、デジタルマイクロストレインゲージ、強制2軸ミキサー、恒温恒湿実験室、オムニミキサー、RILEM透気試験機、透気試験機(DC法・DB法)、パッケージ型恒温恒湿室、塩水浸漬乾燥試験機、含水率測定器、データロガー、超音波テスター、デジタルシュミットハンマー、マノメータ、加圧成型機
	材料試験室	20kN万能材料試験機、3000kN耐圧試験機、プロフォメータ、簡易型引張試験機、放射線線量計、ストラクチャスキャン(2台)、鉄筋腐食度測定器、大型試料乾燥器、200kN油圧式疲労試験機、木材水分計、精密騒音計、軽量床衝撃音発生器、重量床衝撃音発生器、音響インテンシティ測定システム、色彩色差計、空気質計測装置、雑音発生器、インパクトボール
	分析試験室	粉末X線回折装置、ポロシメータ、元素分析装置付き卓上電子顕微鏡、気泡組織計測装置、自動乳鉢、脈波計、腕時計型生体センサ、マイクロスコープ
	ANNEX棟	多目的実験スペース、天井走行クレーン、構造ヘルスマニタリングシステム、制震ダンパー、太陽光発電システム、自然光照明、移動式書庫、監視カメラシステム

4 土地建物のうち賃貸中の主なもの

事業所名	土地(㎡)	建物(㎡)	事業所名	土地(㎡)	建物(㎡)
大阪本店	2,549	3,066	名古屋支店	1,812	58
東京本店	5,079	4,901			

5 上記の他、リース契約による賃借設備のうち主なもの

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
		建物・ 構築物	機械・運搬具 ・工具器具 ・備品	土地		リース資産		合計
				面積(m ²)	金額			
SINGAPORE PAINTS & CONTRACTOR PTE. LTD. (シンガポール)	建築、土木	-	48	-	-	68	116	223
EVERGREEN ENGINEERING & CONSTRUCTION PTE. LTD. (シンガポール)	建築、その 他(メンテナ ンス事業)	-	34	-	-	20	54	295

3 【設備の新設、除却等の計画】

(建築及び土木)

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

(その他)

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,713,000
計	58,713,000

(注) 2024年5月14日開催の取締役会決議により、2024年8月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は同日より231,287,000株増加し、290,000,000株となる予定です。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,157,258	16,157,258	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	16,157,258	16,157,258	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年5月31日 (注)1	430,000	8,078,629	-	9,614	-	2,165
2022年8月1日 (注)2	8,078,629	16,157,258	-	9,614	-	2,165

(注)1 2019年5月10日開催の取締役会の決議に基づき、2019年5月31日付で自己株式の消却を実施したため、発行済株式総数は430,000株減少し、8,078,629株となっております。

2 2022年3月31日開催の取締役会の決議に基づき、2022年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、発行済株式数が8,078,629株増加し、16,157,258株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	21	258	68	46	13,607	14,024	-
所有株式数(単元)	-	39,428	2,701	18,628	9,247	147	90,226	160,377	119,558
所有株式数の割合(%)	-	24.58	1.68	11.62	5.77	0.09	56.26	100	-

(注) 1 単元未満株式のみを有する株主数は4,939人であります。

2 自己株式20,286株は、「個人その他」に202単元及び「単元未満株式の状況」に86株を含めて記載していません。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,822	11.29
浅沼組弥生会持株会	大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 マルイト難波ビル	775	4.80
平和株式会社	神戸市灘区新在家北町一丁目1番30号	610	3.78
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	508	3.15
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	477	2.96
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	377	2.34
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	366	2.27
浅沼 誠	奈良県奈良市	285	1.77
株式会社南都銀行	奈良県奈良市橋本町16番地	247	1.53
浅沼組自社株投資会	大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 マルイト難波ビル	237	1.47
計	-	5,706	35.37

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,017,500	160,175	-
単元未満株式	普通株式 119,558	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,157,258	-	-
総株主の議決権	-	160,175	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社浅沼組	大阪市浪速区湊町 一丁目2番3号 マルイト難波ビル	20,200	-	20,200	0.13
計	-	20,200	-	20,200	0.13

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2023年6月23日)での決議状況 (取得期間2023年6月26日～2023年9月30日)	50,000	160,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	46,800	159,791,000
残存決議株式の総数及び価格の総額	3,200	209,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.4	0.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	6.4	0.1

(注) 当該決議による自己株式の取得は、2023年8月30日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	818	2,963,430
当期間における取得自己株式	20	77,000

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	58,514	171,816,338	-	-
保有自己株式数	20,286	-	20,306	-

(注) 保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、株主への利益還元を最重要施策の一つとして考え、それを実現するため、会社の競争力の維持強化に努めつつ業績に裏付けられた成果配分を行うこととしております。その決定機関は株主総会であります。

また、中期3ヵ年計画(2021年度～2023年度)における「株主還元・資金投入計画」においては、株主還元計画として連結配当性向を70%以上としており、当期の配当としましては、203円(連結配当性向70.0%)とし、株主総会で決議されました(2023年5月12日に開示した計画から5.5円の増配)。

資金投入計画としては、主に、リニューアル事業の強化、DX推進・システム基盤強化、技術の増強に資する投資を行ってまいりました。

なお、次期の配当につきましては、中期3ヵ年計画(2024年度～2026年度)の株主還元計画の通り、効果的な投資への資金を確保しつつ、引き続き連結配当性向70%以上を維持いたします。

また、当社はこれまで年1回の期末配当のみを実施してまいりましたが、株主の皆さまへの利益還元の機会を充実させるために、2025年3月期より中間配当制度を導入することが株主総会で決議されました。これにより、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会としております。なお、当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

更に、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性を向上させ、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的とした株式分割を実施いたします。2024年7月31日の株主名簿に記録された株主さまの所有する当社普通株式1株につき5株の割合をもって分割いたします。詳しくは2024年5月14日に開示いたしました「中間配当制度の導入および株式分割ならびにそれらに伴う定款の一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。

以上を踏まえ、次期の配当金額につきましては、2024年8月1日を効力発生日として予定しております株式分割の影響を考慮した1株当たり35.0円を計画しております。

当事業年度の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2024年6月27日 定時株主総会決議	3,275	203.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果断な意思決定により企業の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組むことを基本方針としております。

- a. 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- b. 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- c. 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- d. 透明性・公平性かつ迅速・果断な意思決定を行うために取締役会の役割、責任の適切な遂行に努める。
- e. 株主との間で建設的な対話を行う。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営管理組織の充実を経営の最重要項目の一つと認識し、経営上の最高意思決定機関としての取締役会並びに監査機関としての監査役会を中心に、経営上の重要事項の迅速かつ的確な判断と厳格な経営監視体制の確立、経営の透明性・公平性の確保等に努めております。

また、将来を見据えた経営戦略や具体的な業務執行の決定が、機動的かつ的確に行える体制の確立と、市場環境の変化に対応すべく、経営上の意思決定と業務執行の明確化を目指して、当社定款において取締役数を20名以内と定めているところ、取締役8名からなる取締役会と執行役員制度を採用しております。

取締役、監査役及び執行役員の名指に当たっては、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の審議結果を踏まえ、取締役会において決定しております。当委員会は、浅沼誠社長、豊田彰啓戦略企画本部長及び独立社外取締役3名(船本美和子、森川卓也及び木下誠也)で構成しており、筆頭独立社外取締役を委員長としております。

当社の取締役会は8名で構成されており、迅速かつ的確な意思決定を行うことができる適正な規模と考えております。取締役会は、原則月1回もしくは必要に応じ随時開催し、法令及び定款に定められた事項並びに経営上の重要事項に関する決議を行っております。

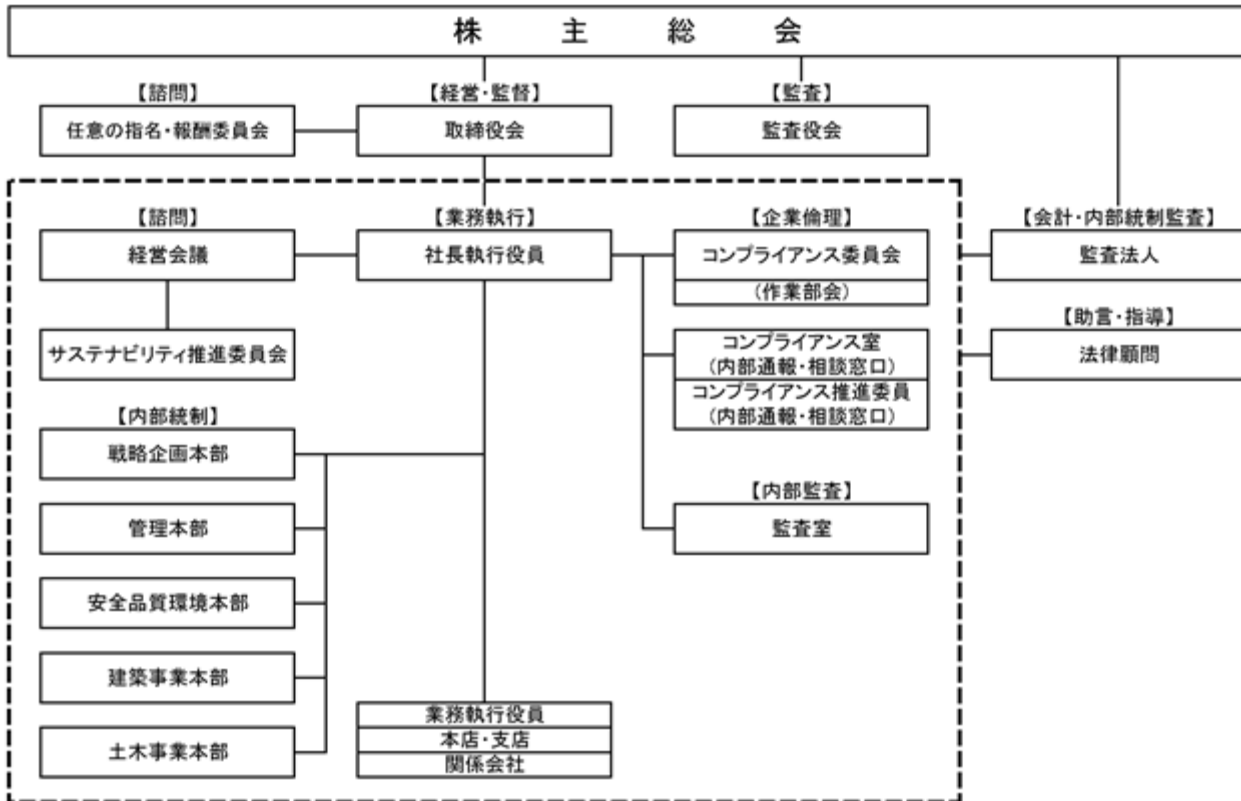
また、当社は監査役制度を採用しており、監査役(社外監査役を含む)の取締役会への出席をはじめ、監査役の監査の実施、並びに監査法人(EY新日本有限責任監査法人)による会計監査と内部統制システムへの監査を受けており、経営の健全性の維持・向上に努めております。

これらのことから、実効性のある経営監視機能は確保されていると考えており、現在の体制を採用しております。

なお、取締役会及び監査役会の構成員は、(2) 役員の状況 役員一覧に記載しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制

(2024年6月28日現在)



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の業務執行に関しては、「経営会議」を組織し、経営に関する重要事項の原案を作成し、取締役会に提案を行っております。一方、取締役会において決定された経営に関する重要事項について「管理本部」で監理・監督を行い、さらに、「戦略企画本部」、「建築事業本部」、「土木事業本部」及び「安全品質環境本部」において、受注・技術・品質・安全・環境・企画等業務全般の指導、監督を行っております。

b. コンプライアンス体制の整備の状況

当社のコンプライアンス体制に関しては、役職員が遵守すべき「浅沼組企業行動規範」、「コンプライアンス宣言」に基づき、法令遵守はもとより誠実な事業活動の徹底に努めております。また、コンプライアンス委員会及びコンプライアンス室によりコンプライアンス違反行為等の発生防止並びに発生した場合の適切な処理に関する体制を確立させております。

c. リスク管理体制の整備状況

日常業務に伴う各種のリスクについては、それぞれの主幹部署で対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議し、適切な対策を講じる措置をとっております。また、突発的に発生する災害等に伴うリスクについては、危機管理の手引き等に基づいた対応をする体制を確立させております。

d. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・ 関係会社にも当社の企業行動規範、コンプライアンス宣言を基本としたコンプライアンス規程等を適用することで、グループ全体の業務の適正化を図るとともに、内部通報制度についてもその通報窓口を関係会社に開放し、これを関係会社に周知することにより、当社グループにおけるコンプライアンスの実効性とグループ内取引の公正性を確保しております。
- ・ 当社は、関係会社管理規程に基づき関係会社の業務執行を管理し、関係会社は、定期的に当社取締役会へ業務執行についての報告を行うものとしております。
- ・ 関係会社における事業推進に伴う損失の危険の管理について、リスクの適切な識別及び管理の重要性を認識・評価し、状況分析を行うことで、当社グループ全体として業務に係る最適な管理体制を構築しております。
- ・ 当社と関係会社との間の情報の伝達や業務の有効な範囲において、ITを適切かつ有効に利用しております。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。当該責任限定が認められるのは、当該取締役が、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

f. 補償契約の内容の概要

当社は、各取締役及び各監査役との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。

当該契約においては、当社が被補償者に対して責任を追及する場合及び被補償者がその職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合の費用並びに和解の内容を当社が事前に承認しない損失について、当社は、補償義務を負わないことを定めております。

g. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、被保険者(当社並びに子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員)がその業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して、保険期間中(2023年12月26日から1年間)に被保険者に対する損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を填補することを目的とする保険契約を締結しております。

保険金により填補される損害の範囲は、法律上の損害賠償金及び訴訟費用であり、保険会社の主な免責事由は、法令に違反することを被保険者が認識しながら行ったことに起因する損害賠償請求であります。

なお、保険契約の保険料は、当社が全額負担しておりますが、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害等については、保険金は支払われないものとしております。

取締役の定数及び選任決議要件

取締役の定数について、20名以内とする旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 監査役の実任免除

監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、監査役(監査役であった者を含む。)の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を毎月開催しており、個々の取締役会の出席状況は、次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	浅沼誠	17回 / 17回
代表取締役	山腰守夫	17回 / 17回
取締役	森山起宏	17回 / 17回
取締役	植芝幸擴	0回 / 4回
取締役	藤沢正宏	17回 / 17回
取締役	豊田彰啓	17回 / 17回
取締役（社外）	福田昌史	17回 / 17回
取締役（社外）	船本美和子	17回 / 17回
取締役（社外）	森川卓也	17回 / 17回

取締役会における具体的な検討内容は、次のとおりです。

開催月	検討内容
2023年4月	2023年3月期業績予想
2023年5月	2023年3月期業績の確定及び2024年3月期業績予想
2023年5月	定時株主総会の招集事項及び計算書類等の決定
2023年6月	当社株主との面談について
2023年6月	取締役及び執行役員並びに従業員に対する譲渡制限付株式報酬の付与
2023年7月	個別案件について
2023年8月	2024年3月期第1四半期業績の確定
2023年8月	2024年3月期業績進捗状況
2023年9月	人事諸規則の改訂
2023年10月	2024年3月期第2四半期業績進捗状況
2023年11月	2024年3月期第2四半期業績の確定
2023年11月	役員等賠償責任保険の締結
2023年12月	取締役会の実効性分析、評価
2024年1月	新中期3ヵ年計画策定及び非財務KPIの算出について
2024年2月	2024年3月期第3四半期業績の確定及びCDPスコアについて
2024年2月	役員人事等の決定
2024年3月	長期ビジョン・経営方針等の見直し

当社は、代表取締役の選解任と取締役・監査役候補の指名及び執行役員の選任、並びに取締役及び執行役員の報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性を高めるとともに、説明責任を強化し、コーポレートガバナンスの更なる充実を図ることを目的とした、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会を設けております。

構成委員の出席状況は、次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
取締役（社外） （委員長・筆頭独立社外取締役）	福田昌史	5回 / 5回
取締役（社外）	船本美和子	5回 / 5回
取締役（社外）	森川卓也	5回 / 5回
代表取締役社長	浅沼誠	5回 / 5回
代表取締役	山腰守夫	5回 / 5回

指名・報酬委員会の具体的な検討内容は、次のとおりです。

開催月	検討内容
2023年5月	役員報酬等
2023年11月	役員人事等
2023年12月	役員人事等
2024年1月	役員人事等
2024年2月	役員報酬等

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	浅 沼 誠	1972年4月18日	1996年4月 当社に入社 2009年6月 社長室次長兼総務部長 2015年4月 執行役員 リニューアル統括部長兼 東京本店リニューアル営業部長 2016年4月 建築事業本部営業推進室長 2018年4月 副社長執行役員 建築事業本部長 2018年6月 代表取締役社長執行役員(現任) 2018年10月 ASANUMA CONSTRUCTION LTD., INTERNATIONAL 取締役会長 2021年5月 ASANUMA CONSTRUCTION LTD., INTERNATIONAL 取締役社長(現任) 2022年4月 浅沼建物株式会社 代表取締役会長(現任)	2024年 6月 から 1年	285,253
代表取締役 専務執行役員 戦略企画本部長	豊 田 彰 啓	1959年2月15日	1981年4月 当社に入社 2010年10月 広島支店営業部長 2013年4月 大阪本店副本店長(営業担当) 2014年11月 大阪本店副本店長(営業担当)兼 建築事業本部 2015年4月 執行役員 2019年4月 常務執行役員 大阪本店長兼建築事業本部副本部長 2020年6月 取締役 2024年4月 専務執行役員(現任) 戦略企画本部長(現任) 2024年4月 浅沼建物株式会社 取締役(現任) 2024年6月 SINGAPORE PAINTS & CONTRACTOR PTE. LTD. 取締役(現任) 2024年6月 EVERGREEN ENGINEERING & CONSTRUCTION PTE. LTD. 取締役(現任) 2024年6月 代表取締役(現任)	2024年 6月 から 1年	6,531
取締役 専務執行役員 建築事業本部長	藤 沢 正 宏	1959年5月15日	1982年4月 当社に入社 2011年10月 東京本店営業第3部長 2012年4月 東京本店営業第2部、第3部統括部長 2013年4月 東京本店副本店長(建築営業担当)兼 建築事業本部 2016年4月 執行役員 2018年4月 建築事業本部副本部長 兼建築事業本部営業推進室長 2019年4月 常務執行役員 東京本店長 2020年6月 取締役(現任) 2023年3月 建築事業本部長(現任) 2024年4月 専務執行役員(現任)	2024年 6月 から 1年	5,831

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 土木事業本部長	寺井 到	1960年3月12日	1982年4月 当社に入社 2012年10月 東京本店土木営業部長 2015年4月 土木事業本部営業部東日本部長 2020年4月 執行役員 土木事業本部副本部長(東日本担当)兼 安全品質環境本部副本部長 2024年4月 常務執行役員(現任) 土木事業本部長(現任) 2024年6月 取締役(現任)	2024年 6月 から 1年	2,936
取締役 常務執行役員 管理本部長	八木 良道	1960年10月25日	1984年4月 当社に入社 2011年6月 経理部長 2018年4月 経理部長兼コーポレート・ コミュニケーション部長 2018年10月 ASANUMA CONSTRUCTION LTD., INTERNATIONAL 取締役(現任) 2020年4月 執行役員 社長室次長兼経理部長兼コーポレート・ コミュニケーション部長 2023年4月 社長室(東京)次長 2024年4月 常務執行役員(現任) 管理本部長(現任) 2024年6月 取締役(現任)	2024年 6月 から 1年	3,536
取締役	船本 美和子	1979年7月30日	2014年2月 弁護士登録 リソルテ総合法律事務所入所 2015年4月 東京弁護士会税務特別委員会委員(現任) 2019年6月 取締役(現任) 2020年1月 虎ノ門第一法律事務所入所(現任) 2023年3月 株式会社カーセブンデジフィールド 社外監査役(現任) 2023年6月 AZ-COM丸和ホールディングス株式会社 社外取締役(現任) 2024年3月 トレンドマイクロ株式会社 社外監査役(現任) [重要な兼職の状況] 虎ノ門第一法律事務所 弁護士 株式会社カーセブンデジフィールド 社外監査役 AZ-COM丸和ホールディングス株式会社 社外取締役 トレンドマイクロ株式会社 社外監査役	2024年 6月 から 1年	-
取締役	森川 卓也	1959年10月7日	1982年4月 コクヨ株式会社入社 2005年6月 同社取締役 2015年4月 コクヨS & T株式会社代表取締役社長 2019年1月 コクヨ株式会社グループ上席執行役員 2020年6月 同社副社長特命担当 取締役(現任) 2021年3月 コクヨ株式会社 顧問 2021年4月 株式会社ワキプリントピア 代表取締役社長 2021年4月 ネットスクウェア株式会社 顧問 2022年6月 伊藤忠エネクス株式会社 社外取締役(現任) 2024年3月 ネットスクウェア株式会社 代表取締役社長(現任) [重要な兼職の状況] 伊藤忠エネクス株式会社 社外取締役 ネットスクウェア株式会社 代表取締役社長	2024年 6月 から 1年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	木下 誠也	1953年11月19日	1978年4月 建設省(現国土交通省)入省 2008年7月 同省 近畿地方整備局長 2010年11月 愛媛大学防災情報研究センター 教授 2014年4月 日本大学生産工学部 教授 2015年6月 一般社団法人建設コンサルタンツ協会 理事(現任) 2016年4月 日本大学危機管理学部 教授 2019年10月 株式会社ジャパン・インフラ・ ウェイマーク 顧問(現任) 2024年4月 東京都市大学 特別講師(現任) 2024年4月 一般社団法人社会基盤マネジメント 研究所 代表理事(現任) 2024年6月 取締役(現任) [重要な兼職の状況] 一般社団法人建設コンサルタンツ協会 理事 株式会社ジャパン・インフラ・ ウェイマーク 顧問 東京都市大学 特別講師 一般社団法人社会基盤マネジメント 研究所 代表理事	2024年 6月 から 1年	-
常勤監査役	佐々木 勇一	1961年2月7日	1983年4月 当社に入社 2008年4月 本社情報システム室長 2015年10月 監査室長兼コンプライアンス室長 2018年4月 コンプライアンス室長 2019年6月 常勤監査役(現任)	2023年 6月 から 4年	1,000
監査役	中川 能亨	1954年2月14日	1976年4月 松下電器産業株式会社入社 1990年9月 シンガポール松下無線機器株式会社 取締役CFO 2001年1月 中国華録・松下電子信息有限公司総 会計士 2007年4月 パナソニック株式会社本社経理グループ 経理GM 2009年4月 同社執行役員 2011年4月 同社常務取締役 2014年4月 三洋電機株式会社代表取締役社長 2018年4月 ハードロック工業株式会社特別顧問 (現任) 2020年6月 当社監査役(現任) 2021年6月 総合警備保障株式会社社外監査役(現任) 2022年6月 松下幸之助記念志財団 監事(現任)	2024年 6月 から 4年	-
監査役	木村 知子	1969年10月30日	2001年10月 弁護士登録 田嶋伸幸法律事務所入所 2008年7月 木村知子法律事務所開設(現任) 2010年4月 箕面市情報開示審査会委員(現任) 2011年4月 大阪弁護士会常議員 2014年12月 箕面市建築紛争あっせん委員会委員 (現任) 2015年10月 箕面市公平委員会委員 2021年6月 当社監査役(現任) 2022年12月 大阪府公安委員会委員(現任)	2021年 6月 から 4年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	大 工 舎 宏	1968年7月15日	1991年4月 アーサーアンダーセン入社 1994年3月 公認会計士登録 2001年7月 アットストリームコンサルティング株式会社(現 株式会社アットストリーム) 共同設立 取締役・共同経営者 2013年7月 株式会社アットストリーム 代表取締役(現任) 2016年6月 大研医器株式会社 社外取締役(現任) 2018年7月 アットストリームパートナーズ合同会社 理事長 代表パートナー(現任) 2022年6月 当社監査役(現任)	2022年 6月 から 4年	-
計					305,087

- (注) 1 取締役船本美和子、取締役森川卓也、取締役木下誠也は、社外取締役であります。
 2 監査役中川能亨、監査役木村知子、監査役大工舎宏は、社外監査役であります。
 3 当社は、法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
竹 林 竜 太 郎	1964年12月10日	1997年4月 弁護士登録 竹林・畑・中川・福島法律事務所入所(現任) 2004年10月 京都産業大学法科大学院講師 2008年4月 京都大学法科大学院講師 2018年4月 京都大学法科大学院客員教授(現任) 2021年4月 シキボウ株式会社 補欠の監査等委員である社外取締役(現任)	-

当社は執行役員制度を導入しており、2024年6月28日現在の執行役員は、次のとおりであります。
は取締役兼務者であります。

役職	氏名	担当
社長執行役員	浅 沼 誠	
専務執行役員	豊 田 彰 啓	戦略企画本部長
専務執行役員	藤 沢 正 宏	建築事業本部長
常務執行役員	寺 井 到	土木事業本部長
常務執行役員	八 木 良 道	管理本部長
常務執行役員	竹 内 仁	安全品質環境本部長
常務執行役員	石 原 誠一郎	戦略企画本部副本部長 兼 戦略事業推進部長
常務執行役員	中 村 大 作	東京本店長 兼 建築事業本部副本部長
常務執行役員	長谷川 清	大阪本店長 兼 建築事業本部副本部長
執行役員	古 市 康 司	建築事業本部副本部長(ReQuality担当)
執行役員	三 宅 浩 一	東京本店副本店長(建築営業担当)
執行役員	大 内 孝 二	土木事業本部副本部長(東日本担当)
執行役員	松 井 健 一	戦略企画本部副本部長
執行役員	淵 田 武 嗣	名古屋支店長
執行役員	江 崎 彰 夫	九州支店長
執行役員	高 見 錦 一	建築事業本部副本部長 兼 建築事業本部建築技術部長
執行役員	荒 谷 拓 司	広島支店長
執行役員	幣 守 健	土木事業本部副本部長(企画担当)
執行役員	浅 沼 真里香	コーポレート・コミュニケーション部長
執行役員	小 松 敬	大阪本店副本店長(建築担当)
執行役員	浅 井 威 臣	土木事業本部副本部長(西日本担当)
執行役員	小田嶋 勝 利	東京本店副本店長(建築担当)

社外役員の状況

a. 人員及び当社との関係

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名で、各人とも、当社と人的関係、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載した以外の資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

b. 選任状況に関する考え方

当社は、社外役員の独立性に関する基準及び方針について特段定めておりませんが、証券取引所の定める、独立役員の独立性に関する判断基準を参考としております。

社外取締役である船本美和子氏は弁護士として、森川卓也氏は企業経営者として、また、木下誠也氏は長年建設分野に携わっており、3名とも専門分野における豊富な知識・経験等を有することなどから、当社の業務執行の適法性確保が出来ると考えております。

社外監査役である中川能亨氏は企業経営者として、木村知子氏は弁護士として、また大工舎宏氏は公認会計士及び企業経営コンサルタントとしての専門分野における豊富な知識・経験等に基づき監視・監査することにより、当社業務執行の適正性確保が出来ると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、業務執行及び経営判断の妥当性の確保に繋げるべく、意思決定の場である取締役会に社外取締役が出席し、独立かつ中立的な立場から適時提言ないし意見を表明のうえ、その議決権を行使しております。

社外監査役は、取締役の業務執行を客観的・中立的に監視・監査する機能を期待されており、取締役会への出席や監査役監査等において、必要に応じて助言・提言を行っております。

また、業務の実態を正確に把握し、経営の健全化に資するため監査室及びコンプライアンス室の体制を整備し、経営監視の強化に努めております。

社外監査役は他の監査役と密に連携をとり、常勤監査役の日常監査活動を通じて得た必要な情報をもとに、課題の共有を図り、毎月1回その他必要に応じて情報交換を行っております。また、会計監査人と適時意見交換を行い、監査室、コンプライアンス室から報告を受けるなどヒアリングの場を設け、情報の共有化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査を実施する監査役は4名(内3名社外監査役)で構成され、そのうち社外監査役の中川能亨氏は企業経営者として、木村知子氏は弁護士として、また大工舎宏氏は公認会計士及び企業経営コンサルタントとして専門的な知識及び経験を有しております。

監査役は、取締役会に出席し、意見を述べ、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取し、取締役の職務執行について違法性、妥当性の観点から監査を実施しております。このうち常勤監査役は、年度当初に監査役会において決定された監査方針、業務分担及び監査計画に従い、取締役会以外の重要な会議にも出席し、重要な決裁書類等の閲覧や主要な事業所や作業所の業務の状況を調査し、四半期・年度末決算に対する会計監査人の監査意見等及び提言事項の聴取を行うなど、日常的に監査を実施しており、監査役会にて社外監査役に定期的に報告し検討しております。

監査役会における具体的な検討内容としては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・方法、その他監査役の職務の執行に関する事項の決定や、KAM(監査上の主要な検討事項)に関する事項等でありま。また、会計監査人の選解任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項についても検討を行っております。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、当事業年度においては14回開催しました。各監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	佐々木 勇 一	14回 / 14回
社外監査役	中 川 能 亨	13回 / 14回
社外監査役	木 村 知 子	14回 / 14回
社外監査役	大工舎 宏	12回 / 14回

内部監査の状況

a. 人員及び手続き

当社の内部監査は監査室(3名)が行い、主に企業内業務執行が法令、定款、その他諸規則、企業行動規範及び経営方針等に準拠して行われているかどうかを審査・評価しております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査、監査役監査及び会計監査それぞれの監査で得た情報は、各監査時に有効に活用するため、情報交換、意見交換を行っております。

監査役と監査室は、月1回及び、必要に応じ情報の共有化のため意見交換を行っております。また、監査役は会計監査人より監査計画や実施状況について説明を受け、四半期ごとの期中、期末の監査に立会い、情報の共有化や意見の交換を行い、会計監査人との連携をとっております。また、取締役、監査役、会計監査人による監査報告会を1年に1回以上開催し、連携を取ることで内部監査の実効性を確保しております。

c. 監査と内部統制部門との関係

監査室及び監査役会と内部統制部門である「管理本部」、「建築事業本部」、「土木事業本部」、「安全品質環境本部」とは、各監査によって得られた情報を共有化し、内部統制における、監理・監督・指導に反映させるため、意見交換等を積極的に行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

54年間

上記継続監査期間は、調査が著しく困難であったため、当社において調査可能な範囲で記載した期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

村上 和久

小林 謙一郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他29名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

客観性を高める理由から、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、. 監査法人の品質管理、. 監査チーム、. 監査報酬、. 監査役等とのコミュニケーション、. 経営者等との関係、. グループ監査、. 不正リスクの各項目について、会計監査人の職務遂行の適切性や監査の適正性・専門性等を満たしているかどうかを選定方針としております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不信任に関する株主総会の議案の内容を決定することとしております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

- . 監査契約は、適正に締結されているか
- . 会計監査人の独立性は、確保されているか
- . 会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項について会計監査人から報告され、その体制は、監査品質管理基準等に従って整備している旨の説明を受けているか
- . 会計監査人の監査計画は、
 - ・企業会計審議会の監査基準並びに日本公認会計士協会の指針に沿っているか
 - ・提出会社及び子会社から成る企業集団の監査環境及び内部統制システムの状況等に対するリスクの評価等に
応じた適切な監査方針、監査重点項目が織り込まれ、これに対応できる監査体制を確保した監査計画となっ
ているか
 - ・海外子会社も含めた企業集団の実態把握ができるように計画されているのか
 - ・連結の範囲・持分法適用の範囲は、適正な計画となっているのか
- . 監査結果として
 - ・監査役が把握している事実、業績状況の推移、経営実態についての認識並びに監査役が実施した計算書類関
係の監査結果と会計監査人の監査の結果との間で評価の異なる重大な問題はないか
 - ・企業集団について監査役が把握している事実、業績状況の推移、経営実態についての認識並びに監査役が実
施した連結計算書類の監査の結果と会計監査人の監査の結果との間で評価の異なる重大な問題はないか
 - ・監査役が会社内部の実態・経営環境などについて把握している情報及び経理部門、内部監査部門等からの説
明聴取により得た財務報告に係る内部統制の有効性についての認識と会計監査人の意見表明との間で評価の
異なる重大な問題はないか

以上の点から監査法人を評価し、適正と判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	51	-	49	-
連結子会社	4	-	4	-
計	55	-	53	-

(注) 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬の額に、追加報酬の額として3百万円含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	1	-	4
連結子会社	-	-	-	-
計	-	1	-	4

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

特段の方針は定めておりませんが、事業規模、監査時間等を勘案し、監査法人と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、内容を審議した結果、妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の総額及び監査役の報酬等の総額については、株主総会の決議により決定しております。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2021年6月25日であり、決議の内容は「取締役の総報酬額は月額20百万円以内(うち社外取締役分は月額4百万円以内)」であります。

また、上記報酬とは別枠で、非金銭報酬として、事前・無償交付型の譲渡制限付株式を各事業年度当たり40,000株(譲渡制限付株式の発行又は処分の決議日の前営業日の終値を基礎として各事業年度当たり70百万円)を上限として付与することを、2021年6月25日開催の株主総会において決議されております。

監査役報酬等に関する株主総会の決議年月日は、1994年6月29日であり、決議の内容は「監査役の総報酬額は月額6百万円以内」であります。

取締役の個人別の報酬等については、当社は、2021年2月25日及び同年5月14日開催の取締役会において、筆頭独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会の諮問及び答申を経た上で、会社法及び会社法施行規則に定める取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針(以下「当該方針」といいます。)を決議しております。当該方針の内容の概要は以下の通りであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業業績と企業価値の持続的な向上に資するため、取締役に求められる役割と責任に見合った報酬水準及び報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。具体的には、社内取締役(社外取締役以外の取締役をいいます。)の報酬等は、固定報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等により構成し、業務執行から独立した立場で経営に関与・助言を求めている社外取締役に対しては、その職務に鑑み、固定報酬のみを付与することといたします。

b. 固定報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の支給割合の決定に関する方針

業績連動報酬等の額は、固定報酬の額に対して30%程度を上限とし、非金銭報酬等の数は、原則として非金銭報酬として付与する譲渡制限付株式の発行決議の日の前営業日の終値に、当該譲渡制限付株式の数を乗じた金額が、確定金額の報酬等の総額の20%程度となるように設定いたします。当該設定により、社内取締役に対して報酬等を付与した場合(業績連動報酬等を上限まで付与した場合)、付与する報酬全体に占める額の割合は、概ね、固定報酬が64%、業績連動報酬等が19%、非金銭報酬等が17%となります。

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を決定するに当たり、固定報酬の額及び業績連動報酬等の額について、筆頭独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会が原案について当該方針との整合性を含めた多角的な検討を行った上で、その諮問及び答申を経ることにより、その決定プロセスの透明性、公正性が確保され、当該方針に沿うものであると判断いたしました。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、適正かつ円滑に行われるようにするため、取締役会決議に基づき代表取締役社長執行役員の浅沼誠に委任しております。委任した権限の内容は、固定報酬の額、業績連動報酬等の額及び非金銭報酬等の数の各社内取締役に対する配分を決定すること、並びに固定報酬の額の各社外取締役に対する配分を決定することであり、

また、委任した権限が適切に行使されるようにするための措置として、具体的な固定報酬の額、業績連動報酬等の額及び非金銭報酬等の数の決定については、決定プロセスの透明性、公正性を確保するために、筆頭独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会における審議の上、取締役会の決議により決定しております。前記の権限行使による配分の決定については、指名・報酬委員会における審議に基づく答申の内容に従い、委任を受けた代表取締役社長執行役員が決定しております。

なお、監査役の報酬等は、企業業績と企業価値の持続的な向上に資するため、監査役に求められる役割と責任に見合った報酬水準及び報酬体系となるよう、固定報酬のみとし、各監査役の固定報酬の額につきましては、監査役の協議により決定しております。

業績連動報酬に係る指標は、営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の計画達成状況を主な指標としており、当該指標を選定した理由は、各業績指標は、事業に直結した利益の指標であるためであります。

なお、当連結会計年度における業績指標に関する実績は、前連結会計年度の営業利益5,691百万円(前年同期比17.7%増)及び親会社株主に帰属する当期純利益4,200百万円(前年同期比12.0%増)であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外役員を除く)	145	99	22	23	6
監査役 (社外監査役を除く)	12	12	-	-	1
社外役員	38	38	-	-	6

非金銭報酬等の内容は当社の譲渡制限付株式であり、その割当対象は当社の取締役(社外役員を除く)であり、

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社の社内規程に従い、元本保証されない資金運用は行っていないため、保有している投資株式は、全て保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は上場株式につきましては、保有先からの配当や工事粗利益の便益が当該期末の「株主資本コスト」を下回る場合に縮減する方針とし、翌期首の定例取締役会において、個別銘柄毎の保有の適否を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	22	680
非上場株式以外の株式	15	5,762

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	9	株式取得により中長期的な事業利益の向上に資すると判断しました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	270,000	270,000	主に国内の建築事業における収益の維持・向上のために保有しております。	有
	1,565	805		
DMG森精機(株)	265,900	265,900	主に国内の建築事業における収益の維持・向上のために保有しております。	無
	1,080	592		
西日本旅客鉄道(株)	300,000	150,000	主に国内の土木事業における収益の維持・向上のために保有しております。当事業年度において、株式分割により保有株式数が150,000株増加しております。	無
	941	818		
東京建物(株)	275,000	275,000	主に国内の建築事業における収益の維持・向上のために保有しております。	有
	723	444		
京阪ホールディングス(株)	143,000	143,000	主に国内の土木事業における収益の維持・向上のために保有しております。	無
	485	494		
イオン(株)	68,111	67,172	主に国内の建築事業における収益の維持・向上のために保有しております。当事業年度において、収益向上のため保有株式数が939株増加しております。	無
	244	172		
日本電信電話(株)	1,220,000	48,800	主に国内の建築事業における収益の維持・向上のために保有しております。当事業年度において、株式分割により保有株式数が1,171,200株増加しております。	無
	219	193		
(株)南都銀行	63,800	63,800	主に国内の建築事業における収益の維持・向上のために保有しております。	有
	195	148		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	23,940	7,980	主に国内の建築事業における収益の維持・向上のために保有しております。当事業年度において、株式分割により保有株式数が15,960株増加しております。	有
	64	32		
阪急阪神ホールディングス(株)	11,400	11,400	主に国内の土木事業における収益の維持・向上のために保有しております。	無
	50	44		
京王電鉄(株)	11,745	10,367	主に国内の土木事業における収益の維持・向上のために保有しております。当事業年度において、収益向上のため保有株式数が1,378株増加しております。	無
	49	48		
(株)コスモスイニシア	45,700	45,700	主に国内の建築事業における収益の維持・向上のために保有しております。	無
	43	22		
名古屋鉄道(株)	20,000	20,000	主に国内の土木事業における収益の維持・向上のために保有しております。	無
	43	40		
フジテック(株)	10,000	10,000	主に国内の建築事業における収益の維持・向上のために保有しております。	有
	37	32		
ケル(株)	10,000	10,000	主に国内の建築事業における収益の維持・向上のために保有しております。	無
	18	18		

(注) 当社は、上場株式につきましては当社の保有方針により、毎事業年度検証しておりますが、定量的な保有効果につきましては事業上の秘密保持の観点から記載しておりません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の行う四半期報告書セミナーや有価証券報告書セミナーに参加し、会計基準の内容を適切に把握することに努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,895	13,031
受取手形・完成工事未収入金等	2 61,163	2 64,777
未成工事支出金	1,335	1,476
その他の棚卸資産	1 60	1 70
未収入金	1,790	3,119
その他	488	860
貸倒引当金	13	105
流動資産合計	76,719	83,229
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,859	6,474
減価償却累計額	5 3,773	5 3,601
建物及び構築物（純額）	4 3,086	4 2,873
土地	4 1,607	4 1,461
その他	2,494	2,353
減価償却累計額	1,905	1,813
その他（純額）	589	539
有形固定資産合計	5,283	4,874
無形固定資産		
のれん	1,067	974
その他	2,064	2,000
無形固定資産合計	3,131	2,975
投資その他の資産		
投資有価証券	3 4,732	3 6,513
退職給付に係る資産	1,220	1,839
繰延税金資産	970	638
その他	1,492	1,697
貸倒引当金	515	515
投資その他の資産合計	7,900	10,172
固定資産合計	16,315	18,022
資産合計	93,034	101,251

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	15,333	17,605
短期借入金	1,460	6,460
1年内返済予定の長期借入金	6,348	6,462
1年内償還予定の社債	-	1,040
未払金	204	246
未払法人税等	1,583	2,390
未成工事受入金	7,463	7,419
完成工事補償引当金	573	614
工事損失引当金	38	319
仮受消費税等	4,588	4,342
その他	6,421	3,339
流動負債合計	35,190	45,181
固定負債		
社債	1,640	600
長期借入金	6,684	6,258
繰延税金負債	213	211
退職給付に係る負債	4,292	4,168
その他	146	126
固定負債合計	13,176	7,363
負債合計	48,367	52,545
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,614	9,614
資本剰余金	2,186	2,202
利益剰余金	30,919	32,499
自己株式	73	64
株主資本合計	42,646	44,251
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,103	2,398
為替換算調整勘定	486	846
退職給付に係る調整累計額	237	126
その他の包括利益累計額合計	1,352	3,371
非支配株主持分	668	1,083
純資産合計	44,667	48,705
負債純資産合計	93,034	101,251

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高		
完成工事高	141,758	149,415
その他の事業売上高	2,678	3,261
売上高合計	1 144,436	1 152,676
売上原価		
完成工事原価	2 127,416	2 136,254
その他の事業売上原価	1,880	2,273
売上原価合計	129,296	138,527
売上総利益		
完成工事総利益	14,341	13,161
その他の事業総利益	797	988
売上総利益合計	15,139	14,149
販売費及び一般管理費		
販売費	3 0	3 0
一般管理費	3, 4 9,447	3, 4 10,091
販売費及び一般管理費合計	9,447	10,091
営業利益	5,691	4,057
営業外収益		
受取利息	25	78
受取配当金	88	106
持分法による投資利益	3	3
為替差益	163	207
補助金収入	57	10
受取遅延損害金	-	75
その他	151	148
営業外収益合計	488	631
営業外費用		
支払利息	105	131
支払保証料	42	38
支払手数料	106	107
貸倒引当金繰入額	-	90
その他	7	14
営業外費用合計	262	382
経常利益	5,918	4,306

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	5,760	5,289
その他	0	0
特別利益合計	760	2,819
特別損失		
固定資産売却損	-	64
固定資産除却損	1	2
減損損失	7,145	7,84
投資有価証券評価損	16	15
その他の投資評価損	10	-
会員権評価損	-	6
特別損失合計	173	113
税金等調整前当期純利益	6,505	7,012
法人税、住民税及び事業税	2,111	2,404
法人税等調整額	12	399
法人税等合計	2,099	2,004
当期純利益	4,406	5,007
非支配株主に帰属する当期純利益	206	336
親会社株主に帰属する当期純利益	4,200	4,670

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	4,406	5,007
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	107	1,294
為替換算調整勘定	595	427
退職給付に係る調整額	50	363
その他の包括利益合計	653	2,084
包括利益	5,059	7,092
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,768	6,688
非支配株主に係る包括利益	291	403

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,614	2,178	29,648	27	41,415
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,200		4,200
剰余金の配当			2,929		2,929
自己株式の取得				102	102
譲渡制限付株式報酬		7		55	63
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	7	1,270	46	1,231
当期末残高	9,614	2,186	30,919	73	42,646

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	996	24	187	784	673	42,873
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益				-		4,200
剰余金の配当				-		2,929
自己株式の取得				-		102
譲渡制限付株式報酬				-		63
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	107	510	50	568	5	562
当期変動額合計	107	510	50	568	5	1,794
当期末残高	1,103	486	237	1,352	668	44,667

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,614	2,186	30,919	73	42,646
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,670		4,670
剰余金の配当			3,091		3,091
自己株式の取得				162	162
譲渡制限付株式報酬		16		171	188
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	16	1,579	9	1,605
当期末残高	9,614	2,202	32,499	64	44,251

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,103	486	237	1,352	668	44,667
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益				-		4,670
剰余金の配当				-		3,091
自己株式の取得				-		162
譲渡制限付株式報酬				-		188
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,294	360	363	2,018	414	2,432
当期変動額合計	1,294	360	363	2,018	414	4,038
当期末残高	2,398	846	126	3,371	1,083	48,705

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,505	7,012
減価償却費	820	794
減損損失	145	84
貸倒引当金の増減額(は減少)	52	91
工事損失引当金の増減額(は減少)	60	280
退職給付に係る資産及び負債の増減額	164	221
受取利息及び受取配当金	113	185
支払利息	105	131
為替差損益(は益)	115	151
固定資産売却損益(は益)	760	2,814
会員権評価損	-	6
売上債権の増減額(は増加)	5,966	3,373
未成工事支出金の増減額(は増加)	866	141
棚卸資産の増減額(は増加)	16	10
未収入金の増減額(は増加)	872	1,327
仕入債務の増減額(は減少)	2,016	2,146
投資有価証券評価損益(は益)	16	15
未払金の増減額(は減少)	22	49
未成工事受入金の増減額(は減少)	170	503
その他	3,056	3,522
小計	3,301	1,639
利息及び配当金の受取額	113	232
利息の支払額	104	131
法人税等の支払額	1,957	1,630
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,354	3,169
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	196	98
有形固定資産の取得による支出	76	134
有形固定資産の売却による収入	893	2,999
無形固定資産の取得による支出	75	294
投資有価証券の取得による支出	9	9
投資有価証券の売却及び償還による収入	18	15
差入保証金の差入による支出	40	60
差入保証金の回収による収入	35	32
その他	8	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	934	2,649

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	700	4,995
長期借入れによる収入	700	-
長期借入金の返済による支出	346	348
自己株式の純増減額（は増加）	102	162
配当金の支払額	2,915	3,074
非支配株主からの払込みによる収入	-	10
非支配株主への配当金の支払額	296	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,661	1,410
現金及び現金同等物に係る換算差額	271	344
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,101	1,234
現金及び現金同等物の期首残高	12,898	11,796
現金及び現金同等物の期末残高	11,796	13,031

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 6社

連結子会社名

浅沼建物㈱

SINGAPORE PAINTS & CONTRACTOR PTE. LTD.

EVERGREEN ENGINEERING & CONSTRUCTION PTE. LTD.

宇都宮郷の森斎場㈱

桜井給食ファシリティーズ㈱

小田原斎場 P F I ㈱

(2) 非連結子会社名

ASANUMA CONSTRUCTION LTD., INTERNATIONAL

THAI ASANUMA HOLDINGS CO., LTD.

THAI ASANUMA CONSTRUCTION CO., LTD.

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社数

関連会社 1社

持分法適用の関連会社名

長泉ハイトラスト㈱

(2) 持分法非適用の非連結子会社名及び関連会社名

非連結子会社名

ASANUMA CONSTRUCTION LTD., INTERNATIONAL

THAI ASANUMA HOLDINGS CO., LTD.

THAI ASANUMA CONSTRUCTION CO., LTD.

関連会社名

AND.B.V

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SINGAPORE PAINTS & CONTRACTOR PTE. LTD.及びEVERGREEN ENGINEERING & CONSTRUCTION PTE. LTD.の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、同日現在の財務諸表を使用しております。

いずれの会社も連結決算日との間に重要な取引が生じた場合は、連結上必要な調整を行っております。

なお、EVERGREEN ENGINEERING & CONSTRUCTION PTE. LTD.については、前連結会計年度において決算日を4月30日から12月31日に変更しております。この決算期変更に伴い、前連結会計年度においては、2022年2月1日から2022年12月31日までの11ヵ月間を連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合の費用に備えるため、過年度の実績を基礎に、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の補修見積額を算定し、計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

主要な事業である建設事業においては、顧客との工事請負契約に基づき、目的物の完成及び顧客に引き渡す履行義務を負っております。

当該契約において、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、工事原価の発生額が履行義務の充足に係る進捗度を忠実に描写していると認められるため、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたり、均等償却しております。

なお、SINGAPORE PAINTS & CONTRACTOR PTE. LTD.に係るのれんの償却期間は7年間、EVERGREEN ENGINEERING & CONSTRUCTION PTE. LTD.に係るのれんの償却期間は8年間であります。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

共同企業体(ジョイントベンチャー)に係る工事の会計処理は、主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した完成工事高

(単位：百万円)

前連結会計年度	当連結会計年度
139,186	147,268

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

工事契約において、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

主要な仮定

工事原価総額の見積りに用いた主要な仮定は、個別の工事ごとの異なる施工環境(規模、仕様及び工期等)に応じて算定される、建設資材単価、労務単価等であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、各期の完成工事高に影響を及ぼすことが予想されます。工事原価総額の見積りに用いた主要な仮定である、個別の工事ごとの異なる施工環境(規模、仕様及び工期等)に応じて算定される、建設資材単価、労務単価等が変動した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表の完成工事高は、増減する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

1. 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

2. 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「短期借入金」に含めていた「1年内返済予定の長期借入金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「短期借入金」に表示していた1,808百万円は「短期借入金」1,460百万円、「1年以内返済予定の長期借入金」348百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 その他の棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
販売用不動産	30百万円	30百万円
材料貯蔵品	29	39

2 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	548百万円	1,324百万円
電子記録債権	2,774	2,982
完成工事未収入金	33,914	30,044
契約資産	23,925	30,426
合計	61,163	64,777

3 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	128百万円	70百万円

4 (1) 下記の資産は、コミットメントライン契約(総額10,000百万円)に伴う担保に供しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	537百万円	483百万円
土地	889	743
合計	1,427	1,227

(2) 下記の資産は、PFI事業を営む関係会社の借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	12百万円	12百万円
長期貸付金	102	89
合計	114	102

(注) 上記関係会社株式及び長期貸付金に関しては、連結財務諸表上、全額相殺消去されております。

5 建物及び構築物の減価償却累計額は、減損損失累計額を含んで表示しております。

6 このうちPFI事業を営む連結子会社の事業資産を担保とするプロジェクトファイナンスローンの額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	2,205百万円	1,861百万円
(当該連結子会社の事業資産の額)	(2,876)	(2,498)

7 契約負債の金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未成工事受入金	4,638百万円	4,197百万円

- 8 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、コミットメントライン契約を締結しております。
連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

- 2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	38百万円	319百万円

- 3 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給料手当	3,803百万円	4,402百万円
退職給付費用	162	139
貸倒引当金繰入額	10	3
賃借料	1,253	1,243

- 4 研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	383百万円	380百万円

- 5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	41百万円	0百万円
機械及び装置	0	5
車両運搬具	-	5
工具、器具及び備品	-	4
土地	718	2,802
リース資産	0	-
合計	760	2,819

- 6 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械及び装置	-百万円	1百万円
工具、器具及び備品	-	3
	-	4

7 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
埼玉県	遊休資産	建物等	26百万円
大阪府	自社利用目的ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定	119百万円

当社グループは、原則として、自社利用の事業用資産については所属母店毎に、また賃貸事業用資産、遊休資産等については個別物件毎、関係会社については会社単位でグルーピングしております。

当連結会計年度において、当社が埼玉県に保有する機材センターを閉鎖したことに伴い、当該施設が遊休資産となったため、当該資産の帳簿価額を備忘価額まで減損し、当該減少額を減損損失(26百万円)として特別損失に計上しております。

また、自社利用目的ソフトウェアの開発費として計上している上記ソフトウェア仮勘定について、当初想定していた機能の一部について利用見込みがなくなったため、当該部分を減損損失(119百万円)として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
埼玉県	遊休資産	建物等	32百万円
大阪府	電話加入権	無形固定資産	51百万円

当社グループは、原則として、自社利用の事業用資産については所属母店毎に、また賃貸事業用資産、遊休資産等については個別物件毎、関係会社については会社単位でグルーピングしております。

当連結会計年度において、当社が埼玉県に保有する機材センターを売却したことに伴い、当該施設の敷地内にある書庫が遊休資産となったため、当該資産の帳簿価額を備忘価額まで減損し、当該減少額を減損損失(32百万円)として特別損失に計上しております。

また、無形固定資産として計上している電話加入権について、IP電話の普及状況及び利用状況を勘案し、利用見込みがないと判断したため、当該部分を減損損失(51百万円)として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	145百万円	1,844百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	145	1,844
税効果額	37	550
その他有価証券評価差額金	107	1,294
為替換算調整勘定		
当期発生額	595	427
退職給付に係る調整額		
当期発生額	137	512
組替調整額	65	10
税効果調整前	72	522
税効果額	21	158
退職給付に係る調整額	50	363
その他の包括利益合計	653	2,084

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	8,078,629	8,078,629	-	16,157,258

(注) 1 当社は、2022年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2 普通株式の発行済株式総数の増加8,078,629株は株式分割によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	8,253	34,774	11,845	31,182

(注) 1 普通株式の自己株式の増加34,774株は、2022年5月17日開催の取締役会決議による自己株式の取得18,700株、株式分割に伴う増加15,286株、単元未満株式の買取788株によるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少11,845株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,929	363.00	2022年3月31日	2022年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,080	利益剰余金	191.00	2023年3月31日	2023年6月26日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	16,157,258	-	-	16,157,258

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	31,182	47,618	58,514	20,286

(注) 1 普通株式の自己株式の増加47,618株は、2023年6月23日開催の取締役会決議による自己株式の取得46,800株、単元未満株式の買取818株によるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少58,514株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,080	191	2023年3月31日	2023年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,275	利益剰余金	203	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	11,895百万円	13,031百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	98	-
現金及び現金同等物	11,796	13,031

(リース取引関係)
オペレーティング・リース取引
(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	30百万円	30百万円
1年超	73	43
合計	104	73

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形・完成工事未収入金等、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債は、主として営業取引に係る資金調達であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	61,163	61,218	55
(2) 投資有価証券	3,923	3,923	0
資産計	65,086	65,142	55
(1) 社債(1年内償還予定の社債含む)	1,640	1,619	20
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	7,232	7,210	21
負債計	8,872	8,830	41

(注) 1 「現金及び預金」「工事未払金」「短期借入金」については現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式及び組合出資金等は「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	809
組合出資金等	5

3 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	64,777	64,801	24
(2) 投資有価証券	5,762	5,762	-
資産計	70,539	70,564	24
(1) 社債(1年内償還予定の社債含む)	1,640	1,620	19
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	6,884	6,809	75
負債計	8,524	8,429	94

(注) 1 「現金及び預金」「工事未払金」「短期借入金」については現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	750

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金	11,889	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	59,214	1,402	546
投資有価証券			
満期保有目的の債券(国債)	15	-	-
合計	71,119	1,402	546

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金	13,025	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	63,113	1,475	188
合計	76,138	1,475	188

4. 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,460	-	-	-	-	-
社債	-	1,040	600	-	-	-
長期借入金	348	4,626	1,036	348	352	520
合計	1,808	5,666	1,636	348	352	520

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,460	-	-	-	-	-
社債	1,040	600	-	-	-	-
長期借入金	4,626	1,036	348	352	343	176
合計	12,126	1,636	348	352	343	176

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	3,908	-	-	3,908
資産計	3,908	-	-	3,908

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	5,762	-	-	5,762
資産計	5,762	-	-	5,762

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	-	61,218	-	61,218
投資有価証券				
国債	15	-	-	15
資産計	15	61,218	-	61,233
社債(1年内償還予定の社債含む)	-	1,619	-	1,619
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	-	7,210	-	7,210
負債計	-	8,830	-	8,830

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	-	64,801	-	64,801
資産計	-	64,801	-	64,801
社債(1年内償還予定の社債含む)	-	1,620	-	1,620
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	-	6,809	-	6,809
負債計	-	8,429	-	8,429

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債・ 地方債等	15	15	0
(2) 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・ 地方債等	-	-	-
合計		15	15	0

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,860	2,293	1,567
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	48	54	6
合計		3,908	2,347	1,560

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	5,713	2,296	3,417
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	49	61	12
合計		5,762	2,357	3,405

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	-	-
合計	0	-	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について16百万円(その他有価証券で市場価格のない株式16百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について15百万円(その他有価証券で市場価格のない株式15百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のある株式等については、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に、また市場価格のない株式等については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社の浅沼建物㈱については、従業員が当社からの出向社員で構成されており、当社の退職給付会計に組込んでおります。

その他の連結子会社については、退職金制度はありません。

確定給付制度については、従業員の資格・勤続年数を基礎としたポイント制に基づいた一時金又は年金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,257	9,676
勤務費用	347	335
利息費用	101	96
数理計算上の差異の発生額	103	5
退職給付の支払額	927	747
退職給付債務の期末残高	9,676	9,354

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	7,092	6,604
期待運用収益	141	132
数理計算上の差異の発生額	240	506
事業主からの拠出額	155	214
退職給付の支払額	544	431
年金資産の期末残高	6,604	7,025

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,383	5,186
年金資産	6,604	7,025
	1,220	1,839
非積立型制度の退職給付債務	4,292	4,168
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,072	2,328
退職給付に係る負債	4,292	4,168
退職給付に係る資産	1,220	1,839
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,072	2,328

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	347	335
利息費用	101	96
期待運用収益	141	132
数理計算上の差異の費用処理額	65	10
確定給付制度に係る退職給付費用	373	309

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	72	522
合計	72	522

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	340	181
合計	340	181

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	54%	54%
株式	20%	20%
オルタナティブ	24%	24%
現金及び預金	2%	2%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブは、主にマルチアセット運用ファンド等への投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率等	7.7%	8.2%

(注) 予想昇給率等はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
151百万円	146百万円

(ストック・オプション等関係)

(譲渡制限付株式報酬)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2021年事前交付型	2022年事前交付型	2023年事前交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名	当社取締役 6名	当社取締役 5名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 14,260株	普通株式 10,366株	普通株式 7,061株
付与日	2021年7月20日	2022年7月19日	2023年7月21日
解除条件	割当対象者が、割当日から当連結会計年度に係る定時株主総会の終結の時までの間(以下「本役務提供期間」という。)、継続して当社の取締役の地位にあることを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、割当対象者が本役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役の地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、割当月から当該喪失日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、1を超える場合は1とみなす。)に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。		
譲渡制限期間	2021年7月20日(割当日)から当社の取締役の地位を喪失する日までの間	2022年7月19日(割当日)から当社の取締役の地位を喪失する日までの間	2023年7月21日(割当日)から当社の取締役の地位を喪失する日までの間

(注) 2022年8月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	28,294千円	23,736千円

株式数

	2021年事前交付型	2022年事前交付型	2023年事前交付型
前連結会計年度末の未解除残高(株)	14,260	10,366	-
付与(株)	-	-	7,061
無償取得(株)	-	-	-
譲渡制限解除(株)	2,232	1,622	-
当連結会計年度末の未解除残高(株)	12,028	8,744	7,061

(注) 2022年8月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2021年事前交付型	2022年事前交付型	2023年事前交付型
付与日における公正な評価単価(円)	2,245	2,610	3,205

(注) 2022年8月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株価に換算して記載しております。

2. 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

3. 譲渡制限解除株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の無償取得の数の合理的な見積りは困難であるため、実績の無償取得の数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	160百万円	188百万円
完成工事補償引当金	174	186
棚卸資産評価損	15	15
工事損失引当金	11	97
退職給付に係る負債	934	708
減損損失	482	468
有価証券評価損	38	43
その他	659	1,005
繰延税金資産小計	2,477	2,714
評価性引当額	915	930
繰延税金資産合計	1,562	1,784
繰延税金負債		
無形固定資産	208	194
その他有価証券評価差額金	456	1,007
固定資産圧縮積立金	122	119
その他	18	36
繰延税金負債合計	805	1,357
繰延税金資産又は繰延税金負債 ()の純額	756	426

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.3	1.2
永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割等	1.7	1.4
法人税の特別控除	-	1.8
評価性引当額	0.1	0.2
その他	0.9	2.7
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	32.3	28.6

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

当社グループは、本社・大阪本店事務所、東京本店事務所及び九州支店事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

当社グループは、本社・大阪本店事務所、東京本店事務所及び九州支店事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	21,379	37,237
契約資産	33,454	23,925
契約負債	4,404	4,638

契約資産は、主に工事契約について期末日時点で履行義務を充足しているが、未請求の工事契約に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に工事契約に基づく履行に先立って顧客から受領した対価に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,306百万円であり
ます。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	37,237	34,351
契約資産	23,925	30,426
契約負債	4,638	4,197

契約資産は、主に工事契約について期末日時点で履行義務を充足しているが、未請求の工事契約に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に工事契約に基づく履行に先立って顧客から受領した対価に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,558百万円であり
ます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格のセグメントごとの総額は、以下のとおりであります。これらは概ね2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
建築	125,999	147,273
土木	30,309	35,098
合計	156,308	182,372

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主要な事業である建設事業について主に部門別に事業活動を展開しており、「建築」部門、及び「土木」部門の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注3)
	建 築	土 木	計				
売上高							
官庁	18,429	16,703	35,133	599	35,733	-	35,733
民間	88,302	8,522	96,825	716	97,541	-	97,541
海外	9,723	75	9,798	1,362	11,161	-	11,161
外部顧客への売上高(注4)	116,456	25,301	141,758	2,678	144,436	-	144,436
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12	-	12	5	18	18	-
計	116,468	25,301	141,770	2,683	144,454	18	144,436
セグメント利益	10,400	3,954	14,354	553	14,908	9,216 (注2)	5,691

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業及び不動産事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 9,216百万円には、セグメント間取引消去 1百万円及び各事業セグメントに配分していない全社費用 9,215百万円が含まれております。全社費用は主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 「外部顧客への売上高」は、顧客との契約から生じる収益及びその他の収益が含まれております。その他の収益に重要性はありません。

5 当社グループにおいて、資産、負債及びその他の項目の各事業セグメントへの配分は行っておりません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注3)
	建築	土木	計				
売上高							
官庁	15,974	12,000	27,974	569	28,544	-	28,544
民間	105,424	7,757	113,182	585	113,767	-	113,767
海外	7,562	695	8,258	2,106	10,365	-	10,365
外部顧客への売上高(注4)	128,961	20,453	149,415	3,261	152,676	-	152,676
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	5	5	5	-
計	128,961	20,453	149,415	3,267	152,682	5	152,676
セグメント利益	10,601	2,559	13,161	750	13,912	9,854 (注2)	4,057

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業及び不動産事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 9,854百万円には、セグメント間取引消去 0百万円及び各事業セグメントに配分していない全社費用 9,853百万円が含まれております。全社費用は主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 「外部顧客への売上高」は、顧客との契約から生じる収益及びその他の収益が含まれております。その他の収益に重要性はありません。

5 当社グループにおいて、資産、負債及びその他の項目の各事業セグメントへの配分は行っておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

報告セグメントに配分されていない遊休資産に係る減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、145百万円であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

報告セグメントに配分されていない遊休資産に係る減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、84百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

のれんは報告セグメントに配分しておりません。なお、当期償却額及び当期末残高は以下のとおりであります。

当期償却額	172百万円
当期末残高	1,067百万円

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

のれんは報告セグメントに配分しておりません。なお、当期償却額及び当期末残高は以下のとおりであります。

当期償却額	187百万円
当期末残高	974百万円

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,728.46円	2,951.17円
1株当たり当期純利益	260.49円	289.81円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,200	4,670
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	4,200	4,670
普通株式の期中平均株式数 (千株)	16,125	16,116

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

子会社株式の追加取得

当社は、2024年4月25日開催の取締役会において、連結子会社であるEVERGREEN ENGINEERING & CONSTRUCTION PTE. LTD.の株式を追加取得し完全子会社とすることを決議し、2024年5月7日をもって完全子会社としました。

1.取引の概要

(1)結合当事企業の名称及び事業の内容

企業の名称 EVERGREEN ENGINEERING & CONSTRUCTION PTE. LTD.

事業の内容 建設工事請負業、電気・設備工事業、建物メンテナンス業

(2)企業結合日

2024年5月7日

(3)企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4)結合後企業の名称

変更はありません。

(5)その他取引の概要に関する事項

非支配株主が保有する株式を全て取得し、同社を当社の完全子会社とするものであります。

2.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理する予定であります。

3.子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価 現金

取得原価 24,049千シンガポールドル

4.非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1)資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2)非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

現時点において確定しておりません。

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

1.株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性を向上させて、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2.株式分割の概要

2024年7月31日の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式1株につき5株の割合をもって分割いたします。

3. 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	16,157,258株
今回の分割により増加する株式数	64,629,032株
株式分割後の発行済株式総数	80,786,290株
株式分割後の発行可能株式総数	290,000,000株

4. 株式分割の日程

基準日公告日	2024年7月12日
基準日	2024年7月31日
効力発生日	2024年8月1日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1株当たり純資産額	545.69円	590.23円

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益	52.10円	57.96円

6. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

(下線は変更部分)

現行定款	変更後
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は 5,871万3,000株とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は <u>2億9千万株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2024年8月1日

7. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

(2) 2024年3月期の期末配当

今回の株式分割は、2024年8月1日を効力発生日としており、2024年3月31日を基準日とする2024年3月期の期末配当金については、株式分割前の株式が対象となります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第2回無担保社債 (私募債)	2019年 3月29日	650	650 (650)	1.37	なし	2025年 3月31日
当社	第3回無担保社債 (私募債)	2019年 7月25日	600	600	0.84	なし	2025年 7月25日
当社	第4回無担保社債 (私募債)	2019年 9月10日	390	390 (390)	0.81	なし	2024年 9月10日
合計	-	-	1,640	1,640 (1,040)	-	-	-

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,040	600	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,460	6,460	1.31	-
1年以内に返済予定の長期借入金	348	4,626	1.34	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを 除く。)	6,884	2,258	0.68	2025年6月16日～ 2033年6月30日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,692	13,344	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
長期借入金	1,036	348	352	343

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	30,179	70,040	111,612	152,676
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	118	1,780	2,669	7,012
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	32	1,101	1,591	4,670
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.01	68.31	98.77	289.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	2.01	66.31	30.47	191.03

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,914	8,778
受取手形	548	1,324
電子記録債権	2,774	2,982
完成工事未収入金	52,525	54,669
販売用不動産	30	30
未成工事支出金	1,204	1,476
材料貯蔵品	29	39
前払費用	41	119
未収入金	1,774	3,117
その他	371	684
貸倒引当金	11	102
流動資産合計	68,204	73,119
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,515	6,282
減価償却累計額	3,529	3,465
建物(純額)	1,298	1,281
構築物	339	187
減価償却累計額	239	130
構築物(純額)	100	56
機械及び装置	192	65
減価償却累計額	178	56
機械及び装置(純額)	14	9
車両運搬具	55	35
減価償却累計額	48	31
車両運搬具(純額)	6	4
工具、器具及び備品	1,653	1,555
減価償却累計額	1,284	1,214
工具、器具及び備品(純額)	369	341
土地	1,607	1,461
リース資産	12	17
減価償却累計額	2	5
リース資産(純額)	10	12
有形固定資産合計	5,094	4,702
無形固定資産		
特許権	0	0
借地権	43	43
商標権	2	2
ソフトウェア	482	374
ソフトウェア仮勘定	256	435
その他	54	2
無形固定資産合計	839	858

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,604	6,443
関係会社株式	1 3,640	1 3,668
長期営業外未収入金	845	1,007
関係会社長期貸付金	1 123	1 110
長期前払費用	11	32
前払年金費用	1,575	1,704
繰延税金資産	879	708
会員権及び入会金	133	127
その他	481	493
貸倒引当金	515	515
投資その他の資産合計	11,778	13,781
固定資産合計	17,713	19,343
資産合計	85,917	92,463
負債の部		
流動負債		
工事未払金	13,708	15,765
短期借入金	1,460	6,460
1年内返済予定の長期借入金	-	4,300
1年内償還予定の社債	-	1,040
未払金	133	81
未払費用	434	1,092
未払法人税等	1,350	2,009
未払消費税等	3,953	660
未成工事受入金	3,924	3,951
預り金	1,778	1,405
仮受消費税等	4,456	4,229
完成工事補償引当金	573	614
工事損失引当金	38	319
その他	1	2
流動負債合計	31,813	41,932
固定負債		
社債	1,640	600
長期借入金	5,000	700
退職給付引当金	4,306	4,214
その他	110	89
固定負債合計	11,057	5,604
負債合計	42,871	47,537

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,614	9,614
資本剰余金		
資本準備金	2,165	2,165
その他資本剰余金	20	37
資本剰余金合計	2,186	2,202
利益剰余金		
利益準備金	568	568
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	279	274
繰越利益剰余金	29,367	29,932
利益剰余金合計	30,215	30,775
自己株式	73	64
株主資本合計	41,942	42,528
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,103	2,398
評価・換算差額等合計	1,103	2,398
純資産合計	43,046	44,926
負債純資産合計	85,917	92,463

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	132,247	141,737
その他の事業売上高	553	419
売上高合計	132,800	142,156
売上原価		
完成工事原価	119,286	130,490
その他の事業売上原価	319	291
売上原価合計	119,606	130,782
売上総利益		
完成工事総利益	12,961	11,246
その他の事業総利益	233	128
売上総利益合計	13,194	11,374
販売費及び一般管理費		
役員報酬	210	196
従業員給料手当	3,570	4,105
退職給付費用	162	139
法定福利費	559	640
福利厚生費	83	76
修繕維持費	145	153
事務用品費	441	365
通信交通費	280	303
動力用水光熱費	47	43
調査研究費	126	116
広告宣伝費	27	33
貸倒引当金繰入額	10	1
交際費	144	163
寄付金	122	118
賃借料	1,187	1,237
減価償却費	265	241
租税公課	328	448
保険料	21	23
雑費	773	661
販売費及び一般管理費合計	8,490	9,068
営業利益	4,704	2,305

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業外収益		
受取利息	4	19
有価証券利息	0	0
受取配当金	1,129	1,215
為替差益	163	207
受取遅延損害金	-	75
その他	119	109
営業外収益合計	416	628
営業外費用		
支払利息	85	114
支払保証料	42	38
支払手数料	106	107
貸倒引当金繰入額	-	90
その他	7	14
営業外費用合計	242	365
経常利益	4,878	2,568
特別利益		
固定資産売却益	2,759	2,818
その他	0	0
特別利益合計	759	2,819
特別損失		
固定資産売却損	-	4
固定資産除却損	1	2
減損損失	145	84
投資有価証券評価損	13	15
その他の投資評価損	10	-
会員権評価損	-	6
特別損失合計	171	113
税引前当期純利益	5,466	5,274
法人税、住民税及び事業税	1,857	2,015
法人税等調整額	1	380
法人税等合計	1,859	1,634
当期純利益	3,607	3,639

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		9,705	8.1	10,452	8.0
労務費 (うち労務外注費)		14,375 (14,375)	12.1 (12.1)	15,597 (15,597)	12.0 (12.0)
外注費		72,710	61.0	80,167	61.4
経費 (うち人件費)		22,494 (8,956)	18.9 (7.5)	24,272 (9,419)	18.6 (7.2)
計		119,286	100	130,490	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【その他の事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
購入費		6	2.0	-	-
経費		313	98.0	291	100
計		319	100	291	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,614	2,165	13	2,178	568	284	28,684	29,537
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩				-		5	5	-
利益準備金の積立				-				-
剰余金の配当				-			2,929	2,929
当期純利益				-			3,607	3,607
自己株式の取得				-				-
譲渡制限付株式報酬			7	7				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	7	7	-	5	683	677
当期末残高	9,614	2,165	20	2,186	568	279	29,367	30,215

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	27	41,304	996	996	42,300
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-	-
利益準備金の積立		-		-	-
剰余金の配当		2,929		-	2,929
当期純利益		3,607		-	3,607
自己株式の取得	102	102		-	102
譲渡制限付株式報酬	55	63		-	63
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	107	107	107
当期変動額合計	46	638	107	107	746
当期末残高	73	41,942	1,103	1,103	43,046

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,614	2,165	20	2,186	568	279	29,367	30,215
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩				-		5	5	-
利益準備金の積立				-				-
剰余金の配当				-			3,080	3,080
当期純利益				-			3,639	3,639
自己株式の取得				-				-
譲渡制限付株式報酬			16	16				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	16	16	-	5	565	559
当期末残高	9,614	2,165	37	2,202	568	274	29,932	30,775

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	73	41,942	1,103	1,103	43,046
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-	-
利益準備金の積立		-		-	-
剰余金の配当		3,080		-	3,080
当期純利益		3,639		-	3,639
自己株式の取得	162	162		-	162
譲渡制限付株式報酬	171	188		-	188
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	1,294	1,294	1,294
当期変動額合計	9	585	1,294	1,294	1,880
当期末残高	64	42,528	2,398	2,398	44,926

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合の費用に備えるため、過年度の実績を基礎に、当事業年度の完成工事高に対する将来の補修見積額を算定し、計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理しております。

5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

主要な事業である建設事業においては、顧客との工事請負契約に基づき、目的物の完成及び顧客に引き渡す履行義務を負っています。

当該契約において、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、工事原価の発生額が履行義務の充足に係る進捗度を忠実に描写していると認められるため、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

共同企業体(ジョイントベンチャー)に係る工事の会計処理は、主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した完成工事高

(単位：百万円)

前事業年度	当事業年度
129,762	139,731

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 (1) 下記の資産は、コミットメントライン契約(総額10,000百万円)に伴う担保に供しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	537百万円	483百万円
土地	889	743
合計	1,427	1,227

(2) 下記の資産は、PFI事業を営む関係会社等の借入金の担保に供しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	12百万円	12百万円
関係会社長期貸付金	102	89
合計	114	102

2 保証債務

子会社の工事請負に係る金融機関の工事契約履行保証等に対し、下記限度額の債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
Evergreen Engineering & Construction Pte.LTD.	1,659百万円	2,135百万円
合計	1,659	2,135

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、コミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取配当金	40百万円	108百万円

- 2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	41百万円	0百万円
機械及び装置	-	5
車両運搬具	-	5
工具、器具及び備品	-	4
土地	718	2,802
合計	759	2,818

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	3,605
関連会社株式	35
計	3,640

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	3,633
関連会社株式	35
計	3,668

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	160百万円	188百万円
完成工事補償引当金	174	186
販売用不動産評価損	15	15
工事損失引当金	11	97
退職給付引当金	830	763
減損損失	482	468
有価証券評価損	38	43
その他	590	934
繰延税金資産小計	2,305	2,697
評価性引当額	847	861
繰延税金資産合計	1,458	1,836
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	456	1,007
固定資産圧縮積立金	122	119
繰延税金負債合計	578	1,127
繰延税金資産又は繰延税金負債 ()の純額	879	708

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.5	1.5
永久に益金に算入されない項目	0.3	0.7
住民税均等割等	2.0	1.9
法人税の特別控除	-	2.4
評価性引当額	0.1	0.3
その他	0.5	0.0
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	34.0	31.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性を向上させて、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

2024年7月31日の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式1株につき5株の割合をもって分割いたします。

3. 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	16,157,258株
今回の分割により増加する株式数	64,629,032株
株式分割後の発行済株式総数	80,786,290株
株式分割後の発行可能株式総数	290,000,000株

4. 株式分割の日程

基準日公告日	2024年7月12日
基準日	2024年7月31日
効力発生日	2024年8月1日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1株当たり純資産額	533.87円	556.81円

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益	44.74円	45.17円

6. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

(下線は変更部分)

現行定款	変更後
第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は <u>5,871万3,000株</u> とする。	第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は <u>2億9千万株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2024年8月1日

7.その他

(1)資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

(2)2024年3月期の期末配当

今回の株式分割は、2024年8月1日を効力発生日としており、2024年3月31日を基準日とする2024年3月期の期末配当金については、株式分割前の株式が対象となります。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	住友不動産(株)	270,000	1,565
		D M G 森精機(株)	265,900	1,080
		西日本旅客鉄道(株)	300,000	941
		東京建物(株)	275,000	723
		京阪ホールディングス(株)	143,000	485
		イオン(株)	68,111	244
		日本電信電話(株)	1,220,000	219
		(株)南都銀行	63,800	195
		M S & A D インシュアランスグループH D(株)	23,940	64
		阪急阪神ホールディングス(株)	11,400	50
		その他(27銘柄)	223,732	873
		小計	2,864,883	6,443
計	2,864,883	6,443		

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,515	3	237	6,282	3,465	173	2,816
1、2						(31)	
構築物	339	-	152	187	130	7	56
1、4						(0)	
機械及び装置	192	-	126	65	56	1	9
車両運搬具	55	-	19	35	31	2	4
工具、器具及び備品	1,653	103	201	1,555	1,214	125	341
1						(1)	
土地	1,607	-	145	1,461	-	-	1,461
4							
リース資産	12	4	-	17	5	2	12
有形固定資産計	10,377	112	883	9,606	4,903	313 (32)	4,702
無形固定資産							
特許権	1	-	-	1	0	0	0
借地権	43	-	-	43	-	-	43
商標権	3	-	-	3	0	0	2
ソフトウェア	1,070	114	79	1,105	730	222	374
3							
ソフトウェア仮勘定	256	337	157	435	-	-	435
その他	56	-	51	5	3	0	2
1			(51)				
無形固定資産計	1,431	451	289 (51)	1,593	735	223	858
長期前払費用	25	30	2	54	21	10	32

(注) 1 当期減少額及び当期償却額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。なお、「当期末減価償却累計額又は償却累計額」は、減損損失累計額を含んで表示しております。

2 建物の取得原価は租税特別措置法に基づく圧縮後のものであります。

3 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア：基幹業務システム更新 72百万円

ソフトウェア：人事システム更新 30百万円

4 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地：遊休土地 145百万円

構築物：雨水貯留槽 34百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	527	102	-	11	618
完成工事補償引当金	573	614	573	-	614
工事損失引当金	38	319	16	21	319

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の洗替による戻入額11百万円であります。

2 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告いたします。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。https://www.asanuma.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
- (2) 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

1. 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	(事業年度 (第88期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	2023年6月23日提出
2. 内部統制報告書 及びその添付書類			2023年6月23日提出
3. 四半期報告書 及び確認書	(第89期第1四半期	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	2023年8月9日提出
	(第89期第2四半期	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)	2023年11月9日提出
	(第89期第3四半期	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)	2024年2月9日提出
4. 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書		2023年11月8日提出
5. 自己株券買付状況報告書	(自 2023年6月26日	至 2023年6月30日)	2023年7月3日提出
	(自 2023年7月1日	至 2023年7月31日)	2023年8月1日提出
	(自 2023年8月1日	至 2023年8月31日)	2023年9月1日提出
	(自 2023年9月1日	至 2023年9月30日)	2023年10月2日提出
6. 自己株券買付状況報告書の 訂正報告書	2023年7月3日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書		2023年7月31日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月28日

株式会社 浅沼組
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 謙一郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社浅沼組の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社浅沼組及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社浅沼組の一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準及び重要な会計上の見積りに記載されているとおり、会社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識している。当連結会計年度の売上高152,676百万円のうち、株式会社浅沼組が一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した完成工事高は、139,731百万円と92%を占めている。一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識され、当該進捗度の測定は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。工事契約は、案件ごとに仕様や工期、必要となる原材料や人員等が異なる個別的なものであり、かつ、当該契約を取り巻く環境の変化により、原材料価格の変動や設計内容の変更等も起こりうる。特に、大規模な工事契約や工期が長期にわたる工事契約における工事原価総額の見積りや工事の進行途上における工事契約の変更、悪天候による施工の遅延、建設資材単価や労務単価等の変動が生じる場合における工事原価総額の適時・適切な見直しについては複雑性が伴う。工事契約が有する性質に伴い、工事原価総額の見積りは、個別の工事ごとに異なる環境に応じた様々な見積要素の検討を必要とすること、当該環境の変化による不確実性が伴うこと、及びその見積要素の検討において経営者の判断が介在する余地があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社浅沼組の一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りの基礎となる実施予算書の作成及び承認体制について、専門知識を有する予算作成部署及び責任者により作成・承認がそれぞれ行われる統制 ・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改訂が行われる体制 ・工事の損益管理、履行義務の充足に係る進捗度について、工事原価の信頼性に責任を持つ建築部及び土木部が適時・適切にモニタリングを行う体制 <p>(2) 工事原価総額の見積りの妥当性の評価 工事請負金額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、内容に応じて以下の手続のいずれかを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りについて、実施予算書と照合し、工事請負契約の工事目的物と整合しているか、異常な工種・金額にて積み上げられていないかどうか検討を行った。 ・工事の進捗状況及び今後の工事原価総額の変動の可能性について、原価管理資料を閲覧し原価の発生状況を把握するとともに、建築事業本部長及び土木事業本部長に質問を実施した。 ・工事原価総額の見直しによる変動額が一定の基準以上のものについては、建築部・土木部それぞれの事務責任者や工事部長への質問、設計及び仕様変更に係る下請業者からの見積書、変更後の工程表等との照合により、その変動内容が工事の実態が反映されたものであるかどうかを検討した。 ・工事現場の視察を行い、工事の施工状況が工事原価総額の見積り及び履行義務の充足に係る進捗度と整合しているか検討した。 ・工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社浅沼組の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社浅沼組が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月28日

株式会社 浅沼組
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 謙一郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社浅沼組の2023年4月1日から2024年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社浅沼組の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社浅沼組の一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(株式会社浅沼組の一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による工事原価総額の見積り)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。